

令和 7(2025) 年度第 22 回和文化教育全国大会京都大会集録

グローバル化する日本文化の魅力と教育課題 —京都からの発信—



日 程 令和 8 年 1 月 24 日 (土)・25 日 (日)

会 場 京都光華女子大学

【令和 8 年 1 月 24 日 (土)】 研究発表 基調講演 シンポジウム

8:30	9:15 -9:25	9:25 -9:45	10:10 -11:50	11:50 -12:50	12:50 -13:10	13:20 -14:30	14:40 -16:50	16:50 -17:00
受付 間光風館 1階ロビー	開会 徳風館 6階ホール	追悼 千玄室大宗匠 追悼 「和—平和へのメッセージ」 徳風館 6階ホール	研究発表 第 1 分科会、第 6 分科会 間光館	昼 食 理 事 会 間光館 大会議室 【呈茶】 茶道部による接待 間光館 1階	総 会 徳風館 6階ホール	基調講演 いのちの華 徳風館 6階ホール	シンポジウム グローバル化する日本文化の魅力と 教育課題 徳風館 6階ホール	閉 会 徳風館 6階ホール

【令和 8 年 1 月 25 日 (日)】 巡検

テーマ：体感する茶道 日時：1 月 25 日 (日) 9:15~14:00

場 所：大徳寺 裏千家今日庵

主 催 第 22 回和文化教育全国大会京都大会実行委員会 和文化教育学会

後 援 文部科学省 京都府教育委員会 京都市教育委員会 京都新聞 KBS 京都 日本教育新聞社

大会要項

1. 開催趣旨

現代の日本文化は、伝統性と革新性の融合を特徴とし、グローバル化社会において独自の価値を發揮している。日本文化がグローバル化の中で大きな魅力を持ち得る一方、教育という視点からは様々な課題を抱えている状況にある。例えば、「自国文化を理解し、異文化と比較しつつ、多言語で発信できる能力」等が挙げられる。日本文化をグローバルに発信する教育実践は、次世代に必要な創造的・協働的資質を育成する基盤ともなり得るものであり、日本文化の魅力を再考しつつ、教育課題解決の糸口を見出すことを期待する。

2. テーマ

グローバル化する日本文化の魅力と教育課題 —京都からの発信—

3. 日程

【1月24日（土）】 研究発表 基調講演 シンポジウム

受付	《 8:30～ 》	受付開始	聞光館1階ロビー
開会	《 9:15～ 9:25 》	大会実行委員長挨拶 学会会長挨拶	徳風館6階
追悼	《 9:25～ 9:45 》	千玄室大宗匠 追悼 和 — 平和へのメッセージ —	
研究発表	《 10:10～11:50 》		聞光館2階、3階
		第1分科会 251 教室・第2分科会 252 教室・第3分科会 253 教室	
		第4分科会 351 教室・第5分科会 352 教室・第6分科会 353 教室	
昼食・理事会	《 11:50～12:50 》	昼食：大学食堂 理事会：聞光館1階大会議室	
呈茶	《 11:50～12:50 》		聞光館1階茶室、聞光館1階ホール
総会	《 12:50～13:10 》		徳風館6階ホール
基調講演	《 13:20～14:30 》	「いのちの華」	徳風館6階ホール
		池坊 専好（華道池坊家元 次期家元）	
シンポジウム	《 14:40～16:50 》	グローバル化する日本文化の魅力と教育課題 —京都からの発信—	徳風館6階ホール
司会		谷本 寛文（京都光華女子大学/副学長） 岡崎 均（大阪体育大学/和文化教育学会理事長）	
基調講演者		池坊 専好（華道池坊家元 次期家元）	
シンポジスト		河村 晴久（能楽師観世流シテ方/同志社大学客員教授） ランディー・チャネル 宗榮 （裏千家教授/京都府文化力による未来づくり審議会委員） 北村 昌江（ランゲージ・アーツ研究&アカデミー）	
コメンテーター		梶田 叡一（前和文化教育学会会長/兵庫教育大学名誉教授） 中村 哲（和文化教育学会会長/兵庫教育大学名誉教授）	
閉会	《 16:50～17:00 》	大会事務局長挨拶/学会理事長挨拶 次期大会開催代表挨拶	徳風館6階ホール

【1月25日（日）】 大徳寺東門（現地集合）・山門（金毛閣）、聚光院の参拝
裏千家：重要文化財の茶室などの拝観と一服のお茶をいただきます。

【 目次 】

1. ごあいさつ		1
2. 研究発表の要旨		
第1分科会 251教室 司会：神永 典郎（白百合女子大学） 青砥 弘幸（佛教大学）		
①伝承的わらべうた遊びにみる幼児の創造的表現の展開—母子の相互作用に着目して—	廣畑 まゆ美 （兵庫教育大学院連合学校教育研究科）	2
②神話は宝箱—神話から受け継がれるもの	江崎 圭伊子（川崎市立小杉小学校）	3
③公立小学校における「和太鼓伝承」の実践からみえるもの	山崎 敏哉（世田谷区立山崎小学校）	4
④子どもが和太鼓に親しむために必要な指導者のスキル —幼児・小学校教育を学ぶ学生の実践を通して—	土師 範子 （中国学園大学子ども学部子ども学科）	5
⑤『浮世絵版画』教材による美術館での体験型プログラムの実践とその可能性	犬童 昭久（九州ルーテル学院大学）	6
第2分科会 252教室 司会：陶山 治（神戸学院大学） 守谷 富士彦（四天王寺大学）		
①スーパー戦隊を題材とした和文化教育の実践	出村 雅実（わせがく高等学校）	7
②高等学校における和文化教育の実践 兵庫県学校設定科目「日本の文化」をてがかりに	三枝 修（元兵庫県立姫路南高等学校）	8
③天皇と日本文化—教材開発の視点から—	森 一郎（元神戸市立高等学校教諭）	9
④日本型ウェルビーイングを視点としたプロジェクト型学習	及川 直人 （八街市立朝陽小学校/千葉大学委託研究生）	10
⑤日本型ウェルビーイングと和文化教育	高橋 史朗（高橋史朗塾）	11
第3分科会 253教室 司会：吉水 裕也（関西学院大学） 森口 洋一（同志社大学）		
①和文化を生かした地域教材の活用—祇園祭を題材に—	長瀬 拓也（同志社小学校）	12
②校庭の樹木を活用した和文化教育	向井 隆盛（行田市立南河原小学校）	13
③地域の文化資本に着目した小学校社会科授業開発研究	末永 琢也（高知大学）	14
④小学校社会科教科書における伝統文化の意味づけの分析	佐藤 正寿（東北学院大学）	15
⑤小学校社会科地域学習と「文化価値形成」を図る和文化教育 —「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。」—	小林 隆（佛教大学）	16
第4分科会 351教室 司会：杉山 正宏（帝京大学） 藤原 昌樹（桃山学院大学）		
①地域の郷土芸能について	夏目 佳子（東海学園大学）	17
②地域活性生涯学習のための伝統文化活用	沖 けい（西宮能楽研究会）	18
③紙から空間へ、そして身体へ、書とテクノロジーの融和 —2025 大阪・関西万博公開デモについて—	関屋 俊彦（関西大名誉教授） 福井 淳哉（帝京大学）	18 19
④中学校道徳教科書における日本の伝統と文化 ～使用されている題材をもとに～	河島 由弥（川村学園女子大学） 吉田 雅子（大阪体育大学）	19 20
⑤子ども達と地域の歴史的な遺産継承に「できること」を思索する場づくり —江差町での日本遺産普及に向けたプロモーションフラグシップ制作事業の取り組みを通して—	橋本 忠和（園田学園大学）	21
第5分科会 352教室 司会：桐山 由香（大阪青山大学） 中村 光則（広島県立広島教智学園中学校・高等学校）		
①和文化教育のジレンマの再考—武道におけるジェンダー課題に注目して—	竹繁 諒真 （武庫川女子大学社会情報学部）	22
②和文化教育の課題と展望	上田 真由/松岡 靖（京都女子大学）	23
③「家紋」をテーマとした教科横断的授業の実践	山田 凜/表 真美（京都女子大学）	24
④大学における伝統工芸を生かした社会貢献—広島大学の事例から—	伊藤 奈保子 （広島大学人間社会科学研究所）	25
⑤グローバル文化シンボルとしての「鯉のぼり」プロジェクトの活動と意義 —仏蘭西のクレマンソー館と独逸のマールバッハ小学校での「鯉のぼり」活動を事例に—	中村 哲（兵庫教育大学名誉教授）	26
第6分科会 353教室 司会：湯峯 裕（桃山学院大学） 梶井 大輔（大谷大学）		
①学校教育における茶道の位置づけに関する一考察 —各教科の現状とその課題—	奥中 淳未 （関西学院大学言語コミュニケーション文化研究科）	27
②学校茶道実技に花月の式を	小室 順子 （平安女学院大学伝統文化研究センター）	28
③奥田正造の茶道による学校教育	杉谷 朱美 （平安女学院大学伝統文化研究センター）	29
④「社中」という教育共同体—茶道における修養と思想の構造—	関根 和矢 （立命館大学先端総合学術研究科）	30
⑤アメリカにおける華道の普及と課題	蔵重 伸 （一般財団法人池坊華道会特別嘱託講師）	31

3. 基調講演			
	いのちの華		32
		池坊 専好（華道池坊家元 次期家元）	
4. シンポジウム			
	グローバル社会におけるアイデンティティの確立と能 —能の精神性を軸とした、自己理解と異文化尊敬の教育実践—	河村 晴久 (能楽師 観世流 シテ方/同志社大学客員教授)	33
	美しい日本文化、茶道に通じる私の「道」 —茶の湯の魅力 (The Charm of Chanoyu)—	ランディー・チャネル 宗榮 (裏千家教授/京都府文化力による未来づくり審議会委員)	34
	グローバル時代における和文化教育の意義 —茶道教育を通じた和文化の言語化と概念化—	北村 昌江 (ランゲージ・アーツ研究&アカデミー)	35
5. 特別企画			36
6. 巡検			37
7. 資料			38
	第22回和文教育全国大会京都大会実行委員会名簿		38
	和文化教育学会会則		39
	和文化教育学会役員名簿（令和7年度～令和8年度）		41
8. 協賛広告			42
9. 京都光華女子大学校舎建物配置図			52

会長あいさつ

和文化教育学会 会長 中村 哲

昨年に和文化教育学会創設 20 周年を迎え、これからの新たな学会発展を意図して、第 19 回和文化教育大会に続き、第 22 回和文化教育大会が日本文化の中核となる京都にて開催されることになりました。当初、本大会の基調講演は、102 歳の千玄室大宗匠にご依頼をさせていただいておりましたが、昨年 8 月 14 日にご逝去されました。ご講演を拝聴できなくなったことは、涕泣の感がいたします。千玄室大宗匠のご冥福をお祈りいたします。

しかし、茶道の理念にも通じる華道の池坊次期家元の池坊専好先生が本大会の基調講演をお引き受け下さり、華道の世界を通して「日本文化の魅力」を京都から発信していただくことになりました。なお、専好先生のご母堂様の池坊保子先生は、平成 17 年 4 月 30 日に、兵庫教育大学にて開催された和文化教育学会の創設の際にご挨拶を賜り、現在も本学会の顧問としてご協力をいただいています。本大会の研究発表とシンポジウムの内容とも関連して、大会テーマである「グローバル化する日本文化の魅力と教育課題—京都からの発信—」がなされ、今後の和文化教育の新展開を期待いたします。

最後になりましたが、本大会開催に際してご協力をいただきました文部科学省、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都新聞社、KBS 京都、日本教育新聞社、大会実行委員会の皆様に厚く御礼を申し上げます。

実行委員長あいさつ

第 22 回和文化教育全国大会京都大会 実行委員長 関根 秀治

貝原益軒は『徳者本也 藝者末也』と述べ、藝の実践が心を耕し、高い精神的境地に導くとしている。古く中国・周の時代では藝は六つといわれていたものの、現代の日本では藝は百般に及んでいる。この藝とは単なる技(術)ではなく、技と心の相乗関係で人格の陶冶を目指すのである。日本で野球道とかゴルフ道などと言われる由縁である。その技と心を磨く場を文の領域では「社中」、武の領域では「道場」と呼んでいる。教育の最終目標は人格の陶冶であり、この社中や道場も立派な民間の教育機関といえる。この文の分野を伝授し享受する源が京都には家元制度を核にしながら現代にも生き生きと在り続けている。

今回の『第 22 回和文化教育全国大会京都大会』の大会タイトルを「グローバル化する日本文化の魅力と教育課題—京都からの発信—」とされたのもこのような京都を意識したものと捉え、和文化教育学会 中村哲会長、岡崎均理事長の教導を得ながら準備にあたってまいりました。

こうした開催意義を踏まえ、基調講演に華道池坊家元 次期家元の池坊由紀様をお迎えし、また、国際的な背景を意識しながらシンポジウムに和文文化関係者をお迎えできたこと、分科会では茶道や華道の方々にも登壇、京都光華女子学園児童・生徒による呈茶や二日目の巡検など随所に京都らしさを取り入れることに致しました。

大会準備当初には裏千家前家元千玄室大宗匠が大会名誉顧問に就任、貴重なアドバイスをいただき、記念講演をも拝聴する予定でしたが、昨年 8 月にご逝去されました。感謝の念とご冥福をお祈り申し上げます。

最後に紙面を拝借して、開催に至りますまでの間、理事や実行委員の皆様には多くのご努力をいただきましたこと、特に、大会事務局長の谷本寛文京都光華女子大学副学長には日常業務多端の中を万端を担っていただいたことに感謝申し上げます。

研究発表の要旨

第1分科会

① 伝承的わらべうた遊びにみる幼児の創造的表現の展開—母子の相互作用に着目して— 廣畑 まゆ美（兵庫教育大学大学院連合学校教育研究科）

1. 問題提起

昨今、創造性の育成が重視され、幼児期からどのように育むかが議論されている。Resnick (2017) は創造性を育むには、探究し、実験し、自らを表現する機会を子どもに提供することが重要であると述べている。これは、Piaget (1896-1980) や Papert (1928-2016) が提唱した学習理論の中心にある「人間は自ら進んで自分にとって大事なものを創っているときによく学ぶ」という概念を基盤としている。故に、創造性を育むプロセスで、子どもにどのような題材を提供し、どうかかわるかということは大人に問われた重要な課題といえるだろう。

民俗音楽学者の小泉文夫 (1927-1983) は、「わらべうた」について、幼児の創造性が自然に立ち上がる題材であると述べた。幼児は、人々とのかかわりの中で伝承的に歌い継いでいく過程で、自然と高度な音楽構造や音程感覚を習得している一方、既存の楽曲を基盤に好きなように作り替えて再構築しており、単に、古のわらべうたを伝承しているだけではないことを指摘している。しかし、昨今わらべうたが歌われる機会は時代の変容に合わせて減少している。また、あえて教育現場等で歌う機会を設けると教師主導となり、幼児自ら試行錯誤する姿に乏しい場合もある。よって、幼児の日常生活の文脈で検討することとし、家庭で母子が実践する様子に着目した。幼児の創造的な表現の生成において、幼児期にどのような題材に出会い、どのような関わりが契機となるか、確認することとした。

2. 方法・対象

本研究では、家庭において母子がわらべうた遊びに継続的に取り組む場面を観察対象とし、幼児の創造的な表現がどのように生成されるのかを質的に検討した。わらべうた《でんでらりゅうば》を用いた遊び場面をビデオ撮影し、時系列に沿って記録した。分析では、幼児の特徴的な行為と、それに先行・随伴する母親の関わりを分類し、両者の関係性を時間的な流れの中で検討した。

3. 結果

分析の結果、いずれの事例においても、活動初期には母親による歌や動作の提示が見られ、幼児はそれを模倣する形で活動に参加していた。その後、幼児はリズムや動作の誇張、旋律の変化、身体動作の付加など、自発的な試行を行うようになった。この段階では、母親が即時に修正するのではなく、幼児の行為を受け止め、活動を継続する関わりが多く見られた。さらに活動が進むにつれ、幼児は既存のわらべうたを基盤としながら、元の楽曲とは異なる表現を繰り返すようになり、創造的な再構築が持続的に生起していた。

4. 考察

以上の結果から、わらべうたを媒介とした母子の相互作用において、幼児の創造的な表現は、伝承を起点に試行錯誤が繰り返され、そして再構築へと段階的に生成されるプロセスとして捉えられることが示唆された。特に、母親が活動初期に一定の枠組みを提示しつつも、幼児の逸脱や変化を否定せず受容する関わりは、幼児の内的動機を維持し、創造的な表現の立ち上がりを支えていたと考えられる。これは、Resnick の提唱する探究・実験・表現の循環的プロセスとも整合的であり、わらべうたが現代においても、幼児の創造性を育む題材としても有効であることを示すものといえる。

② 神話は宝箱—神話から受け継がれるもの

江崎 圭伊子（川崎市立小杉小学校）

神話を通し、伝統や文化に関する学習の深化の方向性を提案したい。

1. 国語科教育における神話の位置づけ

神話の取扱いに関して、小学校学習指導要領国語（平成 29 年告示）・国語の第 1 学年及び第 2 学年（3）我が国の言語文化に関する事項では、（ア）昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、我が国の伝統的な言語文化に親しむこと。とし、「昔話や神話・伝承は、国の始まりや形成過程、人の生き方や自然などについての古代からの人々のものの見方や考え方が、長い歴史の中で口承だけでなく筆記された書物として、現在に引き継がれてきたものである」と記されている。

また、〔指導計画の作成と内容の取扱い（2）教材は次のような観点に配慮して取り上げること〕では、ク 我が国の伝統と文化に対する理解と愛情を育てるのに役立つこと ケ 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家、社会の発展を願う態度を育てるのに役立つこと とある。

2. 神話と日本型ウェルビーイングとの関係

指導要領をふまえ、神話を単なる昔話としてとどまらせるのではなく、伝統的な言語文化にふれる楽しさを味わわせると共に、神話に見られる見方・考え方に触れさせ、神話の素晴らしさを実感させていきたい。なぜなら、見方・考え方をすることは、日本人のアイデンティティを育み、日本社会に根差したウェルビーイングの基となる在り方を知ることになるからである。また、その考え方は世界からも注目を集めてきていることも紹介したい。例えば、天照大神が天岩戸から出てこられる話には、それぞれの神々が自分の強みを生かして協力し、困難をのりきっていくというあり方が描かれていて第 4 期教育振興基本計画の中にある、「調和と協調」に基づくウェルビーイングな在り方に通じていく。また、さまざまなものに神様を観て尊ぶ感覚は、「MOTTAINAI」（= 3R+Respect）という言葉として、ノーベル平和賞受賞者のワンガリー・マータイさんによって広く世界に知られることとなった。世界中に神話があり、それぞれが大切にしていけるべきものであると共に、日本の神話に見られる自然への敬意や他者との調和などは、世界に向け発信していきたい心のあり方である。

3. 神話語りの実践—神話の楽しさとももの見方・考え方を育む—

上述した視点と学習指導要領を踏まえ、神話語りの中で心掛けたことは、次の 4 点である。

- (1)古事記の一節を朗読するなど、言葉の響きを大切に、神話の楽しさを実感できるようにする。
- (2)国の始まりや形成過程、人の生き方や自然などについての古代からの人々のものの見方や考え方が伝わるようにする。
- (3)天皇が国民に敬愛されてきたことを理解できるようにする。
- (4)考える場面をつくり、興味をもって学べるようにする。

いろいろな見方、考え方を神話の中で伝えてきたが、神話の素晴らしいところはそれらが神々の生き生きとした物語として描かれていることである。神話を学ぶとは、単に「〇〇の神様がいた」と知ることではない。民族の情感の根を培い、考え方に触れ、日本社会に根差したウェルビーイングの土台を培う。それができる大きな宝が神話である。

4. 成果と課題

神話語りで、見方・考え方も織りませながら伝える中で、勇気づけられたり感動したりする児童が多くいた。主体的に学べるよう、お話紹介や読書活動への流れも考えたい。また、学校生活の中で、神話を紹介しながら、見方・考え方に触れる機会を大切にしたい。

③ 公立小学校における「和太鼓伝承」の実践からみえるもの

山崎 敏哉（世田谷区立山崎小学校）

1 背景と目的

和太鼓は、祭礼の神具としての起源をもつ日本文化を貫く伝統芸能である。その和太鼓が、「日本文化の魅力」として世界から注目されている。和太鼓を演奏する上で欠かせない、「礼ではじまり礼に終わる」などの礼節、「息を合わせる」などの協調性は、「日本人の精神性」を体現していると評価され、日本人が思う以上に尊いものだと認識されている。東京都内公立小学校である本校は、特色ある教育活動として、30年以上に渡って5・6年生児童によりオリジナル曲（山崎太鼓）の「和太鼓伝承」を行なっており、本校の「教育としての和太鼓」が、「日本文化の魅力」として発信できると考えた。

また、第4期教育振興基本計画では、「日本社会に根差したウェルビーイング」の向上が掲げられた。日本の社会・文化的背景を踏まえ、個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）と、人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング（協調的要素）の両者を、調和的・一体的に育むことが求められている。高橋史朗は、これらを「日本型ウェルビーイング」として、「志を立て、道を求め、和を成し、幸せを実感する」という4つの要素を統合した概念「志道和幸福」を構想した。

本校の実践は、上記の「日本型ウェルビーイング」を育むことに繋がり、「日本文化の魅力」として世界に発信できると考え、教育活動の価値を検証した。

2 実践内容

総合的な学習の時間「山崎太鼓の伝承者になろう」として、6年生児童は1年間に渡り練習と発表があり、5年生は3学期に伝承のための練習と発表の機会がある。年間計画の概要は以下の通りである。

- 4月 実行委員会の発足 6年生全員でオーディション 役割決定 練習開始
- 5月 運動会表現にて下級生・保護者・地域の方に向けて成果を披露（デビュー）
- 8月 学校の夏祭りで披露
- 11月 和太鼓伝承のきっかけとなった山形県舟形町の小学校交流学习において披露
- 2月 5年生への伝承開始 地域の祭りで披露
- 3月 6年生を送る会において5年生が「祝いの太鼓」を披露 6年生は最後の演奏

3 分析と考察

「WEBQU」による評価（株式会社WEBQU）→どの項目も向上した。

【獲得的要素に関する項目】承認→4.2ポイント向上

【協調的要素に関する項目】ソーシャルスキル→配慮高が20.8ポイント

かかわり高が4.1ポイント向上 学級へのやる気→8.4ポイント向上

和太鼓伝承を通して、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が見られた。

4 成果と課題

「志道和幸福」の概念を踏まえた和太鼓伝承の本校の実践は、日本型ウェルビーイングの構成要素である「自己肯定感」「協調性」「幸福感」などを高めるのに有効だった。実践ありきではなく、和太鼓の独自性や理論を踏まえた上で指導計画を立てることが重要である。

5 参考文献

高橋史朗（2025）「日本型ウェルビーイングと道徳教育（1）」、『歴史認識問題研究』第16号、歴史認識問題研究会、pp.88-90

④子どもが和太鼓に親しむために必要な指導者のスキル

—幼児・小学校教育を学ぶ学生の実践を通して—

土師 範子（中国学園大学子ども学部子ども学科）

1. はじめに

近年、日本の伝統文化教育が重視される中、平成 29 年告示の学習指導要領において、音楽科では「和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習を充実」することが改訂のポイントとして挙げられている。和太鼓は、日本の伝統文化としての側面に加え、身体表現・音楽的体験・集団活動を同時に含む学習要素とし教育現場で活用されている。

和太鼓の活動には演奏技術の習得だけでなく、演奏する曲やリズムが不可欠である。しかし、和太鼓は長年、歌舞伎や神楽・お囃子などの伴奏として用いられてきた背景があり、和太鼓のみを用いた代表的な楽曲は多くは見受けられない。

保育や初等教育の現場でも和太鼓を用いた活動は行われているが、奏法に親しみ、演奏技術を向上することに加え、和太鼓のリズムそのものをどのように扱うかが重要であると考えられる。既存の楽曲に合わせて演奏するだけでなく、指導者自身がリズムを作成するスキルを身に付けることで、子どもにとってより身近で主体的な和太鼓活動が可能になるのではないかと考えた。一方で、保育・初等教育を学ぶ大学生の中には、音楽経験がほとんどない者も多い。そこで本研究では、将来保育・教育現場に立つ大学生が、小学生と共にリズム作りを行った実践に着目し、子どもが和太鼓に親しむ過程を支える指導者スキルについて考察する。

2. 研究方法

本研究は、小学生との実践を通して、初等教育を学ぶ学生が和太鼓を用いた活動を行うために必要なスキルを明らかにすることを目的とした。研究対象は、初めて子どもとリズム作りを行った大学生である。実践は、筆者が示した活動計画に基づき大学生が小学生と共にリズム作りを行う形で実施した。はじめに大学生が和太鼓の演奏を披露し、その後、グループに分かれてリズム作りを行った。作成したリズムは参加者全員の前でグループごとに演奏披露した。資料として、実践中の観察記録および学生による活動後の振り返り記述を収集した。これらの資料をもとに、子どもの反応や学生の関わり方に着目し、学生がリズム作りを行う上で必要なスキルについて質的に分析した。

3. 結果と考察

実践の結果、すべてのグループがリズムを完成させ、演奏披露することができた。しかし、リズム作りの過程や完成したリズムの内容には、学生の力量による差が見られた。

分析の結果、子どもと共にリズム作りを行う際に、指導者に求められる音楽的スキルとして、基礎的なリズム理解、言葉をリズムに置き換える力、リズム構成力、一定程度の読譜・暗譜力が挙げられた。これらのスキルには、学生自身の音楽経験の有無による差が大きく影響していた。また、子どもとの関わりに関するスキルとして、子どもから言葉を引き出す力、活動に意欲的でない子どもへの対応、子どもの関心をひきつけながら場をまとめる力などが重要であることが明らかとなった。

本研究を通し、子どもへの和太鼓指導においては、音楽的スキルと同時に教育的視点に基づく関わりが不可欠であることが示された。本研究の成果が、今後の指導者養成及び教育実践の一助となることを目指す。

⑤ 『浮世絵版画』教材による美術館での体験型プログラムの実践とその可能性

犬童 昭久（九州ルーテル学院大学）

1. 実践の目的と方法

本実践は、美術館等での和文化教育を推進する試みとして、『浮世絵版画』をテーマとした児童向けの鑑賞活動と、デジタル・ファブリケーション（以下、デジタル・ファブ）技術で作成した教材を用いた体験型プログラムを実施し、その教育的意義と可能性を検討することを目的とする。

近年、美術館教育では鑑賞中心の活動にとどまらず、制作や対話も通した主体的・体験的学習も重視されてきている。一方、学校教育の図画工作・美術科においても、ICTやデジタル機器を活用した表現活動が学習指導要領に位置づけられ、「造形的な見方・考え方」を働かせる学習の充実が図られている。しかし、和文化教育とデジタル技術の接続については、理論的・実践的整理が十分とはいえない。また、『浮世絵版画』は、日本の伝統的美術として国内外で高く評価されているが、その制作工程や版の仕組みは、完成作品の鑑賞のみでは理解しにくい側面をもつ。加えて、小学校図画工作科の授業において木版画を扱う場合、彫刻刀による制作や摺り体験の難易度や授業時数の制約が課題となっている。そこで本実践では、美術館での作品鑑賞と簡易的な摺り体験を組み合わせることで、『浮世絵版画』の本質的理解を促す体験型学習プログラムを構成した。

2. 実践の成果と課題

実践は、美術館（「公益財団法人島田美術館」等）において、2022年～2025年の夏休み企画として主に児童を対象として実施した。当プログラムは①展示室での作品鑑賞、②浮世絵版画の制作工程に関する解説、③摺り体験（事前に3Dプリンタで作成した版プレートを用いた）の三段階で構成した。デジタル・ファブによる版は、伝統的な木版とは素材や感触が異なるものの、凹凸による線表現や、同一の版から複数枚を摺ることができる版画特有の性質を体験的に理解する手段として機能した。

感想文および活動観察等の分析から、参加した児童は浮世絵を「鑑賞する対象」としてだけでなく、「つくられたもの」として捉える視点を獲得したことが確認された。また、鑑賞と制作を往還する活動構成により、作品理解の深化とともに、美術館での鑑賞学習に対する主体的な関与が促進された。これは、小学校学習指導要領図画工作科が示す「作り出す喜び」や「造形的な見方・考え方」を、美術館という学校外の学習環境で具体化するとともに図画工作科の深まりのある授業にも繋げられるものと考えられる。

なお本実践は、デジタル・ファブを伝統技法の代替ではなく、理解を補助・拡張する媒介として位置づけ、木版制作や資料映像等との比較を通して学習を構成した点にも特徴がある。デジタル技術の導入が伝統技法の簡略化や軽視につながらないように留意した。また、職人による伝統技法によって彫られた版木の仕上がりの質の高さや、それによって摺られた『浮世絵版画』の素晴らしさも再確認することができた。

以上の取り組みを通して、本実践は美術館が和文化教育の実践拠点として果たし得る可能性を示す事例であり、和文化教育における体験的学びを深化させる有効な方法であることを確認できた。今後は、小学校との連携強化を進めながら取り組んでいきたい。

第2分科会

①スーパー戦隊を題材とした和文化教育の実践

出村 雅実（わせがく高等学校）

1. はじめに

「新たなクールジャパン戦略」として日本から発信するコンテンツが挙げられる。コンテンツの中で、スーパー戦隊は「パワーレンジャー」として海外展開されている。パワーレンジャーは、日本の特撮映像をそのまま流用し、ドラマ部分を現地の役者で撮り直している。榊原(2012)は、「古来合戦においては、まずお互いの素性を名乗り士気を高める。これは源平時代から続いた日本の伝統的文化で、それを戦隊が実践しているのだ。」と述べている。そのため、パワーレンジャーでも和文化の一つである「名乗り」が使われている。

このことから、スーパー戦隊を題材にした和文化教育を実施することにした。この実践研究では、スーパー戦隊のことを学ばせるのではなく、スーパー戦隊を題材として和文化を学ぶことに留意することとした。

2. 授業実践研究

2025年12月x日にA高等学校3年次全日型クラス（出席生徒6名）に対して、和文化教育としてスーパー戦隊を題材とした授業実践研究を行った。

生徒の中には、保育の専門学校・大学の心理系学科・大学の経済学科に進学が決まった者がいる。その生徒たちの今後の学びにもつながるように、スーパー戦隊が持っている様々な研究の可能性について授業を行った。

和文化教育の学際的な研究内容を紹介し、スーパー戦隊から心理学・教育学・経済学・文学・芸能文化などについて学ぶことができる例について授業を行った。

生徒たちの授業評価について、5件法で1を分からなかった、5をよく分かったとして実施した。平均値は4.0だった。同様に今後の役に立つかを5件法で1を役に立たない、5をととても役に立つとして実施した。平均値は4.2だった。これは、通常の授業より高い評価であった。

生徒の感想として、「スーパー戦隊は幼児が、真似事をするすることで、協調性を高めたり、譲り合いをすることを学び、未来に役立たせることができたり、グッズを販売することで経済を動かすことが出来たり、色々なことに貢献しているということが分かった。」「自分の興味がある事に対して、疑問に思ったことを突き詰めれば、それだけ沢山の知識を楽しく得ることができて、勉強が楽しくなりそうだと思った。」「スーパー戦隊は、和文化教育、保育、国際経済などに関係していて、色々なことに貢献できる」などという意見が出てきた。これらの意見から、今回の教育実践研究は「スーパー戦隊を学ぶ」ではなく「スーパー戦隊から学ぶ」という目標を達成することができた。

3. 考察とまとめ

この実践研究を通して、和文化は様々な形で現代のコンテンツに活かされていることを学ばせることができた。また、現代のコンテンツを活用することで、和文化を通して様々な分野の学習につながることも学ばせることができた。

今回は高校生を対象として実践研究を行った。この実践研究が成功したのは、高校生という年齢層が発達段階的にも適切な時期だったのではないかと推察する。今回の授業には、仮面ライダーが好きと公言している女子生徒がいた。中学生とは異なり、自分の好きなものを公表して理解し合える関係性を築ける年齢層になったからではないかと思われる。また、小学生であれば、スーパー戦隊を学ぶ授業に収束するおそれもあると思われる。

適切な年齢層に対して、現代のコンテンツを活用することができると、和文化の理解が深化することを示すことができた結論づけることができた。

<参考文献>

榊原達弥(2012)スーパー戦隊 36LEGENDS, 日之出出版

②高等学校における和文化教育の実践 兵庫県学校設定科目「日本の文化」をてがかりに
三枝 修（元兵庫県立姫路南高等学校）

兵庫県教育委員会は平成 18 年度に、国際社会に生きる自覚と多様な文化を尊重できる態度や資質を育てることを目的とした「日本の文化理解推進事業」を実施し、県独自の学校設定科目として、日本の伝統文化等の学習活動を行うことを目的とした「日本の文化」を設けた。本事業では、教材開発委員長を中村哲教授が務められ、委員の一人として私も参加させていただいた。

今回の発表は、県立網干高等学校で行った国際交流プログラムと「日本の文化」を組み合わせた授業を紹介する。当校でのカリキュラム編成において、学校設定科目としての時間設定が難しかったため、日本史 B(現在の日本史探究)の授業に「日本の文化」の領域の一つ伝統文化の中の「伝統工芸」のテーマを取り入れた。この「伝統工芸」のテーマは、私が手掛けた教材である。この授業の特徴は、生徒自身が授業で学んだことを活かし、自国の伝統文化や工芸について国際文化交流で来校した海外の高校生に英語で伝えられたことである。

1. 日本史と伝統工芸

「伝統工芸」を取り入れたのは、武士の成長により武具の製作が盛んになった鎌倉文化である。工芸として刀剣の他に大鎧(甲冑)が登場する。なぜ武具であるはずの大鎧は工芸品なのか、そもそも伝統工芸とは何なのか、工芸品である漆器や房撚紐、郷土の伝統工芸品である明珍火箸風鈴の歴史を通して学ぶ。その後実際に私が製作した原寸大の大鎧のレプリカを使用し、写真や絵では見ることのできない角度から甲冑を観察しながら、甲冑は素材には漆や房撚紐等の工芸品が使用されており、美的価値を備えた実用品であることに気づかせる。また、授業の中では甲冑に触れたり撚紐を使い甲冑に使用されている総角結びを結ぶ(組紐)体験をすることで、その構造を詳しく知り、より深い学びを得ることができる。まとめとして、現在も継承されている伝統工芸や過去から現在に形を変えて継承された伝統工芸を実感し、未来に継承してゆく意義を考察させた。

2. 伝統工芸と国際交流

県立網干高等学校では、オーストラリアのウッドベール高等学校と姉妹提携をしており、交換留学を行っている。そして、ウッドベールの生徒が来校した時にも、この授業をウッドベールの生徒にも国際文化交流の一つとして受けてもらった。通常の授業と違う点は、すべて生徒主導で行ったことである。生徒たちは、自分が受けた伝統工芸の授業を振り返り、英語教諭の協力のもと自分なりに伝統工芸や甲冑を英訳した説明文を用意し分担して説明を行い、教師は補助に徹した。このことは「講義」⇒「体験」⇒「考察」⇒「実践」という点で、甲冑という伝統工芸の理解を通して生徒が主体的に国際交流に関わられた教育実践の一つになったと思われる。また、この国際交流の授業に参加した生徒の多くは、高等学校卒業後の進路は大学の外国語学科に進学した。中には単独で交換留学先のオーストラリアのウッドベール高校を訪れ文化交流を続けている者もいた。このことは、この和文化教育の実践がアイデンティティ形成に少なからず影響を与えたのではないかと思われる。

③ 天皇と日本文化—教材開発の視点から—

森 一郎 (元神戸市立高等学校教諭)

日本の教育現場では、公立私立を問わず、学習指導要領に沿った授業の実践が求められている。こうした視点を踏まえて、天皇に関する授業について以下の四点を述べる。

1. 学習指導要領における「天皇」についての記述

小学校：天皇の地位については、「日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい具体的な事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連も図りながら、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること」(下線部は筆者、以下同様)

中学校：「日本国憲法が、基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解を深め、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる」

2. 教科書における「天皇」についての記述

教科書の記述をみると、「天皇は象徴にすぎない」という意味での否定的な表現が多くの教科書で目につく。たとえばK出版では「天皇は、国の政治に関する行為は行わず、形式的・儀礼的な国事行為のみを行います。しかも、その行為には、内閣の助言と承認が必要とされています」とある。T書院は「天皇は国の政治を行う権限をいっさい持たず、国事行為とよばれる形式的・儀礼的な行為を行います。すべての国事行為は内閣の助言と承認が必要で、内閣がその責任を負います」となっている。記述されている文章は間違いではないものの、これでは、天皇は自己の意思をもたず、決められたことを、ただ形式的に行うだけの存在だという印象が強くなってしまい、天皇に対して「理解と敬愛の念」を育てることは難しいと思われる。

3. 「天皇」についての教材開発の視点

天皇に関して最初に確認しておくべきことは「なぜ天皇についての規定が、日本国憲法の第1条にあるのか」という点である。これについては、憲法とはそもそも何なのかという「そもそも論」から検討する必要がある。憲法とは英語で「constitution」であるが、この「constitution」には、憲法の他、構成体、気質、国柄などの意味もある。つまり憲法とは「この国のかたち」を表す言葉であると理解することができ、こうした点から第1条の意味を考える必要がある。

4. 「天皇について理解と敬愛を深める」ための教材の事例

天皇は、なによりも、国民の幸せと国家の平和を神様に祈るご存在である。主なものでも年間30回もお祈り(祭祀)を行っている。代表的なものは1月1日の四方拝、10月の神嘗祭、11月の新嘗祭などである。国民を思う気持ちは、歴代の陛下が詠まれる和歌(御製)にも表れている。その他、天皇は元首(国家の代表)だと定められていないが、元首と同様の役割をされている。代表的なものとして信任状捧呈式がある。新しく日本に赴任してきた外国の大使は国の元首からの信任状を天皇陛下にお渡ししている。

④日本型ウェルビーイングを視点としたプロジェクト型学習

及川 直人（八街市立朝陽小学校/千葉大学委託研究生）

1. 研究の背景と目的

第4期教育振興基本計画では「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられた。日本社会に根差したウェルビーイングは、獲得的要素である「自己肯定感」「自己実現」に加え、協調的要素としての「利他性」「協働性」「社会貢献意識」などの両者を調和のある形で一体的に向上させていく「調和と協調」に基づくウェルビーイングの向上が重要である。日本文化において、調和と協調性は「和」という言葉に象徴される重要な価値観のひとつである。地域の方々と協働し、誰かの為に行動する事、もしくは社会へ貢献する体験的な探究活動は、日本社会に根差したウェルビーイングを育むことに繋がると考えた。本研究では、ウェルビーイングの協調的要素にあたる社会貢献を視点としたプロジェクト型学習（PBL）を実施し、その有効性を検証した。

2. 研究の実践内容（総合的な学習の時間：全35時間【単元名『八街社会貢献隊』】

- ①ふれる・問いの設定（1～8時）：はじめに評価規準を自分たちで作成した。そこから市役所職員に地域の課題を聞いたり、地域の方から、社会に貢献することや常若¹の心について話を聞いたりした。調べたことなどをもとに、自分たちが取り組みたいプロジェクトを思考ツール等を用いて設定した。最終的には「福祉施設訪問」や「クリーン活動」など15のプロジェクトが発足した。
- ②企画書作成（9～12時）：自分たちで活動計画を立てるとともに、プロジェクトでチームビルディング活動を行い、協働性の素地づくりに取り組んだ。
- ③探究活動（13～33時）：探究のサイクルに基づき、地域の方々へのインタビューや、フィールドワークなどの情報収集を実施した。地域の高齢者や幼児たちを招待したお祭りのイベントに取り組んだり、社会福祉施設で人形劇に取り組んだりした。また、道徳科では「ウェルビーイングをつくり合うために大切なこと」や「今の私にできることは何だろうか？」といった自分にとってのウェルビーイングを考えたり、社会貢献活動の補充や深化等ができたりするように学習に取り組んだ。学習の振り返りには「（前略）宮沢賢治などの詩もウェルビーイングに関係のあることでした。ウェルビーイングは人々がみんなのために、未来のためにがんばってやろうと思って行動するからウェルビーイングの状態になるのではないかと思った」「みんなそれぞれ認め合い平和な世界にしたい。もちろん自分だけじゃ無理だけど、みんな協力して思いやりを大切にしたい。未来はみんなで助け合う」など、社会貢献意識や利他性に関する記述が多数見られた。
- ④振り返り・発表（34～35時）：集めたゴミでアート作品を作るなど、各プロジェクトで学習成果物を作り上げ、地域住民や保護者約60名に向けて学習発表会を実施した。

3. 分析と考察

- ①コンピテンシーの変容（AiGROW【IGS社】による定量評価）
相互評価とAI補正を用いたツールにより、資質・能力を計測した結果、自己評価においては10項目中9項目で向上が見られた。相互評価においては「協働性」との関連があるコンピテンシーの数値が向上した。要因としてはプロジェクトという集団で友達と協働し、地域の方と関わりながら取り組んだことにより、数値の向上が見られたと考える。
- ②振り返りによる記述内容の分析・考察
テキストマイニングでは「ウェルビーイング」「協力」「八街市」といった語彙の頻度が高く、問いと自身の成長を関連付けて記述する姿が見られた。共起ネットワーク分析では、「みんな協力して八街の問題に取り組むたい」「ウェルビーイングを大切にしないと平和も幸せもない」など、問いと協働性や幸福感を関連付ける記述が確認された。
- ③児童の意識と地域評価
事後アンケートでは、99%の児童が「またプロジェクト型学習に挑戦したい」と回答した。また、発表会での地域住民からの評価については、全項目で90%以上が「よくできた」「できた」と回答していた。活動後の振り返りでは、「社会のために動いて、一人でも笑ってくれればいいと思った」など、活動を通じて、より社会に貢献したいという思いが伝わってくる記述も見られた。

4. 結論と今後の課題

地域の方々と協働しながら社会貢献を視点としたプロジェクト型学習に取り組むことで、ウェルビーイングの構成要素である「協働性」や「幸福感」に関連のあるコンピテンシーの数値の高まりが見られた。また、振り返りの記述では、思いやりや協調、自己の生き方についての内容が多く見られた。今後は、日本の社会・文化的背景を踏まえて、より複数の教科等を横断的にした学習計画を考え、実践を重ねていきたい。

注1 地球システム・倫理学会第12回「A World of Sustainability-とこわか思想-」
関連資料

常若産業甲子園 <https://www.youtube.com/watch?v=9jwWStm19Mo>

⑤日本型ウェルビーイングと和文化教育

高橋 史朗（高橋史朗塾）

1 「日本社会に根差したウェルビーイング」とは何か

< 基本的視点 >

- (1) 欧米の「**獲得的幸福観**」と日本の「**協調的幸福観**」の違い⇒OECD 元統計局長と討論
 - (2) 「**持続可能性**」を「**常若**」として捉え直す（地球システム倫理学会第12回大会）
 - (3) 「**おかげさま**」と「**ありがとう**」は**表裏一体**⇒他者の助力・加護に感謝
 - (4) 和文化の根源的価値観は**生命論的自然観**（じねん＝おのずとなる）
 - (5) 「**仕合わせ**」と happy の違い⇒場・間柄が持続的に良い状態＝日本型 Well-being
 - (6) 神話・昔話に凝縮された幸福観⇒「**国生み神話**」の失敗⇒「**修理固成**」
 - (7) 鈴木大拙『**日本的靈性**』－知情意を働かせる心源が靈性⇒西田幾多郎「**純粹經驗**」
 - (8) 本居宣長「**敷島の大和心を人間はば朝日に匂ふ山桜花**」⇒**和歌**創作・相互批評
 - (9) 九鬼周造「**日本的性格**」－自然・諦念・意気⇒三種の神器（智仁勇が融合）
 - (10) 宮沢賢治「**人類全体が幸せにならなければ、個人の幸せはない**」
- < 「**普遍**」から「**通底**」へ、「**対立**」から「**共に変容する**」場へ、「**進歩**」から「**進化**」へ >

- (1) 人類に「**通底**」する「**日本社会に根差したウェルビーイング**」
- (2) 伊藤俊太郎「**とも生きの絆**」「**進化的倫理**」「**横への超越**」⇒「**私のウェルビーイング**」から「**私たちのウェルビーイング**」へ、他者と共に生きる絆
広井良典「**地球倫理**」⇒**現代生命論から見た古事記神話のコスモロジー**
- (3) 中村桂子が提唱する「**生命誌**」－「**みんな違うが基本は同じ**」⇒縦軸の共通性と横軸の多様性のバランス・調和⇒「**生命の連続性**」の**パラダイム転換**
生と死は一体（例「**細胞死**」）⇒「**進歩**」から「**進化**」へ
- (4) 西田幾多郎「**場所的論理**」「**純粹經驗**」⇒「**純粹經驗**」によって、「**存在**」と「**認識**」の二元論的対立を打破する場を構築⇒「**対立**」から「**対話・協働する**」場の構築へ

2 具体的実践

- (1) 「**志道和幸**」教育－**志**を立て、**道**を求め、**和**を成し、**幸**せを実感する
< 大谷翔平の「**目標達成シート**」の注目点（運・人間性・メンタル） >
 - ① 志－**夢・目的・目標**⇒「**常若**」を自分事として「**志を立てる**」⇒常若産業甲子園
 - ② 道－「**守破離**」、「**型**」を磨いた「**技**」を体系化した「**道**」
 - ③ 和－「**思いやり**」「**愛され信頼される人間**」「**感性**」「**人間性**」
 - ④ 幸－「**感謝**」「**ピンチに強い**」「**一喜一憂しない**」「**プラス思考**」＝「**主体変容**」
- (2) 「**感知融合**」教育の6つの視点－「**情動学**」「**脳神経倫理学**」との出会い
感知を融合する言語活動の充実⇒「**情動的共感**」と「**認知的共感**」を繋ぐ言語活動
 - ① 感じる② 気づく③ 見つめる④ 深める⑤ 対話する⑥ 協力し働きかける
- (3) **神話・昔話**の伝承－アメリカの教科書の日本神話の記述、上皇后陛下の国際児童図書評議会ビデオ講演「**光に満ちた悲劇－ヤマトタケルと弟橘の愛と犠牲の物語**」
国生み神話の「**失敗**」⇒「**修理固成**」
- (4) **和太鼓**伝承活動⇒「**日本人の脳**」を形成する「**数のリズム**」（言葉・音楽・体操）⇒文科省「**教育改革推進モデル事業**」として実証された研究⇒**茶道・論語の素読**⇒**障害児を一変させた和太鼓**（別紙）⇒**木村善幸・日米学生文化交流イベント**
- (5) **社会貢献**を視点とした**プロジェクト型学習**（第2分科会・及川直人発表資料参照）

第3分科会

①和文化を生かした地域教材の活用—祇園祭を題材に—

長瀬 拓也（同志社小学校）

1. 問題の所在

地域教材を活用した学習は、多くの小中学校で行われ、高等学校でも実施される場合がある。伊藤（2024）によれば、地域学習は、地域について学び、地域の理解や課題解決に努める態度を育て、地域への愛情を育むことをめざす目的論的学習と、地域で学ぶことを通して、調査方法や社会的見方・考え方の習得を図る方法論的学習がある。昭和40年以降、「郷土学習」から方法論的な意味合いが強い「地域学習」と名称が変わり、学習指導要領に明記され、現在に続いている。その一方、地域教材の活用の課題として、私立小中学校や国立の大学附属学校においては、必ずしも児童生徒は、学校周辺に生活してはならず、遠方から通学してくる場合も多い。そのため、学校周辺の地域教材や副読本を活用した学習を行なっても、児童生徒の生活圏と離れたものになってしまう場合があり、私立小学校や国立の大学附属学校では地域教材の活用の意義を明確にする必要が求められてきた。伊藤（2024）が述べているように、小学校中学年社会科のように地域の社会生活について学ぶ狭義の地域学習と、第5年の産業学習で地域素材を教材化したような広義の地域学習がある。私立小学校や国立附属小学校の実践においては、地域外から通う子どもたちに対して、狭義の地域学習であれば、どのように学校周辺の地域と自分たちの生活圏内の地域と結びつけるかが課題となり、広義の地域学習であれば、地域の理解の前提条件が異なる多様な生徒児童に対してどのように地域を教材化するかが課題となる。

2. 研究仮説と祇園祭を生かした実践について

上田（1989）は、「地域の教材が貴重なはたらきをするということは、ただ手近にあって便利で親しみやすいということのためだけではない。一人ひとりの子が、自分自身の立地条件をだいにすることができるといえる点が重大なのである。子どもはことがらを、そして問題を自分に引きつけて考えることができる。自身の自己統一にかかわらせて追究することができる。地域はそのとき得がたい足場になっているのである」とその意義にふれている。その考えを参考に、長瀬（2026）は、元奈良女子大学附属小学校教諭、長岡文雄の教え子の聞き取りから、地域素材を生かした授業づくりによって、シビックプライドを育てる取り組みができないかと考える。シビックプライドとは、伊藤（2008）によれば、「当事者意識に基づく自負心」であり、そこから長瀬は「まちづくりの主人公になる心意気」とし、その地域に住んでいる、住んでいないに関わらず、「わたしのまち」として考え、行動する「まちづくりの主人公」になるにはどうすれば良いかと考えることが大切であると述べている。こうした背景から研究仮説として、和文化を取り入れた地域教材を活用することで、子どもたちの地域に対する当事者意識を喚起し、まちづくりの主人公となる心意気を育てることができるのではないかと考えた。その理由として、和文化は、多様な地域から通学する児童生徒にとって、差異はあれ、何らかの形で見たり触れたりして経験していることが多いことが挙げられる。特に、有末（2000）が指摘するように、都市祝祭の特徴は、参加階層の多様性であり、京都の祇園祭は、市外からも多くの参加者がある行事の一つであり、何らかの形で関わりを持っていることが多い。そこで、本研究では、長瀬が以前取り組んだ小学校第5学年の環境に関する単元、並びに、第6学年の歴史に関する単元（平安時代）において、祇園祭を教材化した取り組みを元に、和文化を生かした地域教材の活用の有効性を検討する。

参考文献

- 伊藤裕康（2024）「地域学習」『社会科教育事典第3版』日本社会科教育学会 ぎょうせい
上田薫（1989）「まながき」『地域の教材はなぜ効果的か』社会科の初志をつらぬく会（個を育てる教師のつどい）黎明書房
長瀬拓也（2026）『探究する社会科 長岡文雄と子どもたちの「考えあう授業」に学ぶ』黎明書房
伊藤香織（2008）「シビックプライドとは何か」『シビックプライド 都市のコミュニケーションをデザインする』伊藤香織・紫牟田伸子 企画会議
有末賢（2000）「現代の都市空間におけるメディアと祝祭」日本生活学会編著『生活学第二十四冊 祝祭の一〇〇年』ドメス出版

②校庭の樹木を活用した和文化教育

向井 隆盛（行田市立南河原小学校）

1 問題の所在

学校の校庭には、多くの場合、たくさんの樹木が植えてある。それらの樹木が植えられた経緯は様々である。植えられた経緯は、時間とともに薄れ、忘れられていく。これらの樹木を、和文化教育の観点から再度意味づけ、教育的価値を見出していくことは、教育資源の有効活用であると考えられる。南河原小学校の特色ある教育課程として文化教育と環境教育のカリキュラムを設置するとともに植栽整備を行い、樹木の教育活用の充実を試みる。

2 研究の概要

(1) 文化教育カリキュラムの推進

南河原小学校では、これまでに行ってきた文化行事や体験学習を、「南河原小文化カリキュラム」に位置付け、教育効果を高める取組を行ってきた。今年度は、環境教育との関連も図りながら、校庭の樹木の活用を進めている。特に、名文暗誦、謎解きゲーム、校外学習の充実に力を入れ、児童が樹木を通して、各教科領域の教育内容を実感的に理解できるよう工夫している。



【謎ときゲーム】

(2) 教職員研修の推進

教育課程の効果を最大限に高めるためには、教職員が共通の基盤をもって、歩調を合わせて指導に当たることが大切である。そのためには、研修の実施が欠かせない。しかし、教職員の勤務時間超過が問題とされる中で、研修の時間を確保することは、非常に難しい。そこで、教職員も児童も、保護者、地域の人が誰でも活用できる校庭の樹木のデータベースを整備し、労少なくして益多くなるよう工夫している。



【校庭の樹木の解説書】

(3) 校庭植栽整備の推進

校庭の樹木を教育利用するためには、相応の植栽整備が必要となる。美しく整えることはもちろんのこと、安全性や持続性にも配慮しなくてはならない。植栽整備は、年間通して、計画的に行っていくとともに、地域の有識者・技術保有者の協力を得て進めてきた。校庭の樹木を文化の視点から捉え直し、教育的価値を引き出す整備となるよう工夫している。



【郷土の環境と合わせた植栽整備】

3 成果と課題

学校教育における和文化教育の目的は、文化の中にある教育的価値を一層活用し、学校教育の効果が高めるところにある。庭園整備に長い歴史をもつ我が国において、樹木は文化と密接な関係を有している。本研究では、樹木を植える文化から教育的価値を引き出し、学校教育に活用する一つのモデルを提示した。このモデルの持続と発展については、今後の課題といえる。

③地域の文化資本に着目した小学校社会科授業開発研究

末永 琢也（高知大学）

I 問題の所在

これからの社会形成において、経済的な豊かさだけでなく、人々の心の豊かさや共に生きる人々の絆、地域の歴史や伝統が生み出す文化等の経済的側面以外にも焦点を当てる必要がある。経済的な価値創造者の育成だけでなく、「文化」に着目し、私たち市民の豊かで質の高い生活を生み出す文化に着目した文化的な価値創造の形成者の育成が重要なのである。小学校社会科における伝統や文化に関する学習では、文化そのものの事実的内容の理解を前提とした文化価値理解型の授業が中心になっている。しかし、これからの社会形成者の育成においては、未来への展望や子どもたちや地域社会の新たな文化創造につながる文化価値創造型の授業の提案が必要である。

そこで、本研究では、文化創造型の授業開発の視点として「文化資本」に着目し、高知県の伝統文化である「よさこい祭り」を対象として文化創造型の小学校社会科授業を開発することを目的とする。

II 地域の文化資本に着目する意義

本研究では、文化経済学者であるスロスビーの文化資本の概念を参考にする。スロスビーは、「文化が有する経済的価値に加え、文化的価値を具体化し、蓄積し、供給する資産」と定義している。スロスビーが示す文化資本の枠組みを図1に示す。スロスビーの文化資本に着目することで、文化資本が生み出す文化的価値と経済的価値をストックとフローの観点からアプローチすることができる。ストックにアプローチすることで、対象とした文化資本の文化的価値を理解し、フローにアプローチすることで、その文化資本が生み出す新たな文化的価値や経済的価値にアプローチすることができる。大きな意義がある。

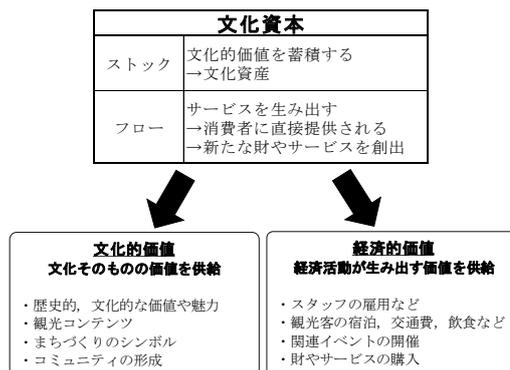


図1 文化資本の枠組み
(筆者作成)

III 文化資本の枠組みを生かした授業構成の特徴

文化資本の枠組みを生かした授業構成を図2に示す。第一次は、文化資本と出会う場面である。第二次は、文化資本そのものにアプローチする場面である。第三次は、文化資本の新たな文化創造を理解することと、第1次で構築された文化資本と子ども自身とのつながりを再構成する場面である。

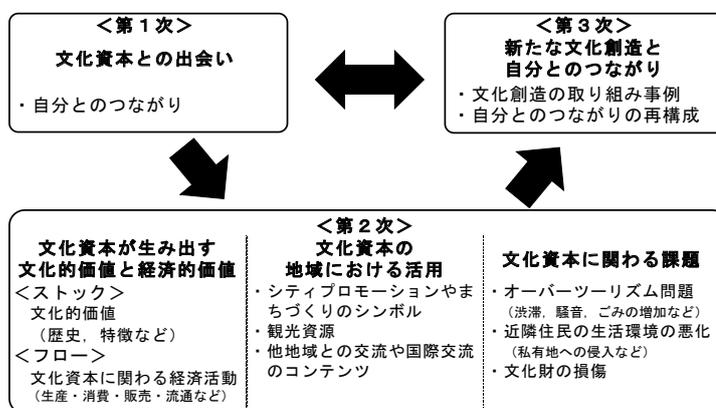


図2 文化資本の枠組みを生かした授業構成
(筆者作成)

※授業構成の詳細と開発した授業は当日の資料で紹介する。

④ 小学校社会科教科書における伝統文化の意味づけの分析

佐藤 正寿（東北学院大学）

1 研究の目的および方法

本研究の目的は、小学校社会科教科書における伝統文化の記述が、どのような教育的価値を付与され意味づけられているかを明らかにすることである。第19回～第21回和文化教育全国大会において、筆者は小学校社会科教科書における和文事例の内容を抽出し、その傾向を分析した。本研究では、その成果を踏まえつつ、伝統文化の事例が単なる知識の提示にとどまらず、教育的意義や現代的価値をいかに表現しているか、即ちそれらの記述が教科書上でどのように意味づけられているのかを中心的な検討課題とする。

本研究では、令和5年検定済の小学校社会科教科書3社における第6学年用教科書の室町文化を分析対象とした。具体的には、小学校学習指導要領解説社会に室町文化の代表的な文化遺産として示されている内容のうち、「金閣・銀閣」「水墨画」「能・狂言」「書院造」「茶の湯・生け花」など、3社すべての教科書に共通して扱われている伝統文化に関する記述を取り上げた。これらの記述に含まれる意味づけの在り方を明らかにするため、先行研究を参考に、以下の5つの分析視点を設定した。①現代とのつながり（今の社会や生活との接続）、②児童の生活との接点（児童の身近さ・実感）、③社会的価値・意義の説明（伝統文化がなぜ重要か）、④探究・対話の誘発（考えを深める問い・活動）、⑤誇り・アイデンティティ形成（文化への肯定的意味づけ、の5点である。

2 結果および考察

- ①「現代とのつながり」では、それぞれの教科書において、伝統文化が現代に継承されている事例が示されており、児童が現在の社会と関連付けて理解できるよう配慮されていた。これは、伝統文化を過去の遺産としてではなく、現代社会に息づく文化として捉える視点の形成に寄与するといえる。
- ②「児童の生活との接点」では、書院造や茶の湯体験など、生活に近い事例が提示されていたが、その内容にはばらつきが見られた。児童の実生活に即した体験が意図的に位置づけられているか否かが、学習内容の意味づけの深さに影響していると考えられる。
- ③「社会的価値・意義の説明」では、国宝指定といった伝統文化の公共的価値が示され、文化の継承主体としての自覚を促す記述になっていた。
- ④「探究・対話の誘発」では、問いかけや会話文形式の記述が児童の思考を喚起し、探究的学習を促す構成が見られた。伝統文化の意味を自ら考えさせる点で、児童の思考を促すものとなっていた。
- ⑤「誇り・アイデンティティ形成」では、伝統文化を「未来に伝えるべきもの」として位置づける記述が見られ、文化的アイデンティティの形成を支援する内容となっていた。

結果①③⑤から、対象とした小学校社会科教科書における伝統文化は、単なる歴史的知識としてではなく、現代社会とつながる価値ある文化として意味づけられていることが示された。また②④に見られるように、生活経験との関連付けや探究的な問いかけを通して、児童が伝統文化の意味を自ら考える構成が一定程度組み込まれており、知識理解を目的とする内容にとどまらず、価値理解および文化継承の主体形成を志向して意味づけられた教材として構成されていることが示唆された。

一方で、伝統文化の背景や担い手に関する記述は限定的であった。伝統文化をより多角的に意味づけるためには、これらの記述の充実が今後の室町文化の教科書内容の課題といえる。

⑤ 小学校社会科地域学習と「文化価値形成」を図る和文化教育

— 「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。」 —

小林 隆（佛教大学）

1. 現行学習指導要領の考えを実現する授業構築の基本的姿勢

現行学習指導要領では、第3学年・第4学年の「1 目標」において「(3) 社会事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。」と述べられている。当発表では、この目標を達成するための授業構成理論を、森分孝治らのいわゆる「科学的探求学習」論に求める。

2. 実践事例①の紹介

一つ目の実践事例として、京都府 A 小学校で実践された「水はどこから」を取り上げる。本事例は、「A 村の水道料金は、なぜ高いのだろうか？」を学習問題とし、子ども達の予想と探求活動を通して「飲料水を供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解する」とともに、「供給の仕組みや経路（中略）などに着目して、供給のための事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え」る構成となっている。そして、「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。」の達成が実現できている。

3. 実践事例②の紹介

二つ目の実践事例として、京都市 B 小学校で実践された「嵯峨大念佛狂言と私たち」を取り上げる。本事例は、「嵯峨大念佛狂言は、なぜ復活したのだろうか？」を学習問題とし、子ども達の予想と探求活動を通して「県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解する」とともに、「歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組などに着目して、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え」る構成となっている。そして、「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。」の達成が実現できている。

4. 和文化教育実践の類型

ところで筆者は、中村哲『文化創造としての和文化教育：過去・現在・未来の絆を紡ぐ』（2024）や昨年大会の『鼎談「学会の回顧と展望－記念出版の評価と意義－」』等において、和文化教育実践を下記のように類型化している。その中で「文化価値形成」に位置づく実践を、「子ども達が学習対象である文化を現代社会と関連づけ、当該文化の社会的価値を自己の中に内化している。そして、その価値を見直すとともに（地域）社会への愛着形成が図られている」実践として説明している。

1. 文化そのものが学習対象

- ・文化理解 社会系教科以外の教科・領域の場合が多い。
- ・文化形成 例) 国語科：古典、図工科：美術文化・絵画
- ・文化創造 体育科：武道、音楽科：唱歌・和楽器

2. 現代社会の認識に基づく文化の価値が学習対象

- ・文化価値理解 主として社会系教科が位置づく。
- ・文化価値形成 例) 社会科：郷土学習、伝統・文化学習
- ・文化価値創造 総合的な学習：「○○学」学習 等

5. 実践事例②の意義

当日の発表では、特に実践事例②を、現行学習指導要領の考えを実現し、尚且つ上記「文化価値形成」がなされている事例、すなわち「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。」事例としてその意義を説明する。

第4分科会

①地域の郷土芸能について

夏目 佳子（東海学園大学）

1. はじめに

エイ、ヤーなどの掛け声とともに棒等を使用し型を演じる「棒の手」は、筆者にとって祭りの印象の一つである。筆者の故郷である愛知県豊田市には、「棒の手」という民俗芸能がある。「棒の手」は、農民が自衛手段として武術の訓練のために行い、500年以上前に始まったとされている。戦国時代に農民が自分の身を守るために行っていた。「棒の手」は愛知県に多く伝わっている。また、神社の祭礼の際、豊作祈願や雨乞いのために馬を奉納する馬の塔において、警固役を棒の手が務めた。祭礼では、棒や鎌のような槍のついた棒を使用し、型の披露が行われている。

本研究では、豊田市の北部地域に着目し、北部地域にある民俗芸能について検討し、その特徴を明らかにする。

2. 分析方法

豊田市の北部地域に着目し、「棒の手」を含めどのような民俗芸能があるのかを明らかにし、民俗芸能の特徴を明らかにする。また、豊田市の北部には猿投神社という重要な神社がある。神社との関連性等も含め、民俗芸能について検討していく。

3. 結果とまとめ

豊田市の北部にある民俗芸能は、以下のようである。国の指定、県の指定、市の指定、各々の無形民俗文化財に分類されている。

国の指定の無形民俗文化財：「綾渡の夜念仏と盆踊」

県の指定の無形民俗文化財：「猿投の棒の手」「挙母の棒の手」「旭町の棒の手」「坪崎の火きり神事」「足助の棒の手」「藤岡の棒の手」

市の指定の無形民俗文化財：「藤牧検藤流棒の手」「丹波大垣内流打ちはやし」「見当流棒の手」「小原歌舞伎」

これらから、無形民俗文化財には、「棒の手」が多くみられた。現在、豊田市における棒の手は4流派あり、「見当流」「鎌田流」「起倒流」「藤牧検藤流」である。各流派にはそれぞれの特徴がある。地域によって傳承されている流派が異なっていたり、一つの地域で何種類の流派がある地域もある。例えば、猿投の棒の手は「見当流」「鎌田流」、足助の棒の手は「見当流」「鎌田流」「起倒流」、藤岡の棒の手は「見当流」「鎌田流」「藤牧検藤流」である。

また、豊田市の北部には「猿投神社」があり、祭礼の「猿投祭り」では、馬の塔や棒の手の奉納、巫女舞がある。この猿投祭りは長い間行われており、飾馬を奉納する馬の塔の風習がある。昔から馬の塔の際には棒の手で警固が行われている。豊田市宮口区の「猿投山記録」によると、馬の塔の最も古い記録は、1493年の猿投神社への献馬の奉納である。

豊田市の北部地域にある民俗芸能は、現在も祭りやその他の行事等で受け継がれている。500年以上も受け継がれている民俗芸能を、今後も繼承していくことが大切と考える。

②地域活性生涯学習のための伝統文化活用

沖 けい（西宮能楽研究会） / 関屋 俊彦（関西大名誉教授）

【研究概要】本研究は、日本の伝統芸能である能楽のうち、地域名を冠する演目に着目し、その構成や歴史的背景を調査するとともに、地域学習および生涯学習への活用に向けた実践的検討を行ったものである。兵庫県西宮市を舞台とする能の演目「西宮」を事例とし、書籍・文献資料の調査および関係神社への聞き取り調査等を通して、物語の構成や成立背景、歴史的要素を整理した。

【実践活動】実践として、市民向けの能楽講座、公演、講演会の実施に加え、演目を物語化した絵本の制作などを行い、地域ゆかりの伝統文化への理解を促す取り組みを行った。その結果、市制100周年事業において市主催による能「西宮」の上演が実現し、能楽が単なる古典芸能にとどまらず地域文化を学ぶ教育的資源として有効であることが示された。

【結論】本演目の復曲上演を最終目標とし、能楽実演者を含むチームによるプロジェクトが進行する中で、本研究は調査研究および教育的活用の段階に位置付けられる。今後は、関連する演目へも対象を広げつつ、学校教育や地域活動とも連携しながら、より持続可能な学習モデルの構築を検討していきたい。

【参考文献】関屋俊彦『続・狂言史の基礎的研究』関西大学出版部、2015年3月。関屋俊彦「復曲能〈西宮〉再挑戦」『武庫川国文』、2021年8月。

—— 〈西宮〉から〈剣珠へ〉 ——

関屋俊彦 関西大学名誉教授)

【吉井順一氏の熱意】能〈西宮〉の復曲はすべて観世流能楽師吉井順一氏の熱意から始まった。昭和52年に関西大学博士課程単位修得後、伊藤正義先生のお蔭で武庫川女子大学に就職出来た。周囲から勧められるまま能楽部の顧問になった。その時の実技指導が吉井氏だったのである。謡・仕舞の稽古を受け、湊川神社で舞い、唯一の免状までいただいている。結局、武庫川には2年しかいなかったのであるが、吉井氏とのかかわりはしばらく続き、ある日、呼ばれて「関屋さん、廃曲になっているが〈西宮〉という能がある。又、西宮には能三役が全て揃っている。関屋さんも元西宮市民ということで西宮市民のために是非共〈西宮〉の復曲に力を貸してもらいたい」と熱心に勧められたのである。

【剣珠とのかかわり】調べていくうちに〈西宮〉に先行する〈剣珠〉（けんじゅ）は永正末年（1521）成立の『舞芸六輪次第』に記されていることがわかり、本社である廣田神社の宝物「剣珠」そのものをテーマにしているのが、そちらをお勧めしたのだが、吉井氏は西宮神社の歴代宮司が吉井姓である故か「西宮」にこだわられた。復曲能として西宮神社・廣田神社で行われ、最近でも西宮市民ホールでさほど宣伝されてもいなかったのに満員の観客が集まり、氏が「西宮」にこだわられたのも納得出来たことでもある。吉井氏は平成29年9月1日になくなられたが、御子息基晴氏が武庫川女子大の能楽部顧問を引き継がれている。

【今後】永徳2年（1382）8月26日に絶海中津が「西宮之社」を訪れ、剣珠を「絶世之奇観」と讃嘆し、訪れられなかったが義堂周信は漢詩を送っている。絶海・義堂は足利義満の帰依している高名な禅僧である。世阿弥がこの話を知らなかったとは思えない。現代に至って、沖さんは絵本の作成まで携わられた。武庫川女子大の近くには観世以前の梅若の西宮能楽堂もある。神戸女子大には伊藤正義先生の集められた本もある。大震災を乗り越えて西宮の占める位置は極めて重要になるであろう。

③ 紙から空間へ、そして身体へ、書とテクノロジーの融和
— 2025 大阪・関西万博公開デモについて —
福井 淳哉（帝京大学） / 河島 由弥（川村学園女子大学）

はじめに

空書は、書字学習（以下は書字と表記）において、事前に字形や筆順を確かめながら、運動性を伴って「書くイメージ」を整え追体験する学習である。とりわけ、紙への書字だけでは捉えにくい筆遣いやリズムといった「動き」への注意を促す点に意義がある。

しかし、従来の空書は不可視であるため、学習者が抱く字形のイメージが正しいか否かを確認する術がないという本質的な課題を抱えていた。学習者が紙に書いた結果としての字形が崩れたとき、それが「イメージの誤り」によるものなのか、あるいは「書く技術」が未熟であることによるものかは判別しがたく、目に見えない空書では、結果として、誤ったイメージや運筆のまま学習が進んでしまうという懸念があった。

大阪・関西万博における公開デモ

そこで本システムでは、腕と手の動きを三次元の軌跡として VR 空間内にリアルタイム表示する機能を実装した。また、空間に書かれた文字を、二次元の「書」として変換・出力（プリントアウト）する仕組みを整備した。

これにより、学習者は自身のイメージを、多角的な視点から「動画のプロセス」として振り返るだけでなく、最終的な「静止画のプロダクト」としても客観視でき、他者と共有しながら点検することも可能となり、学習者の内的イメージを現実に「実体化」させるプロセスを実現させた。

2025 大阪・関西万博は、「People's Living Lab（未来社会の実験場）」を掲げ、多様な来場者が新しい仕組みに触れ、そこから生まれる対話を含めて検討を進める場として位置づけられている。本取り組みは、この枠組みのもとで、VR 可視化を介して書の身体性に触れ、運筆の特徴を語り合う契機を提供することを狙って公開した。

所見・考察と今後

デモでは、書道経験の有無を問わず、VR 上の軌跡の違いを手がかりに、筆遣いやリズムの差異が参加者同士の対話の中で言語化される場面が見られた。また没入体験は、筆を上下させる感覚の確認にとどまらず、膝の屈伸を使った大きな運筆を誘発し、「楽しく学ぶ入口」としての可能性を示唆した。

一方で VR 空書は、紙の抵抗感や墨のにじみ・かすれといった触覚的・媒質的な手がかりをいったん後景化し、学習資源を減らしうる。したがって全体代替としてではなく、書の学びのどの局面で何を目標に用いるのかを条件つきで位置づけ、よい面・悪い面の双方から検討を続けたい。

④ 中学校道徳教科書における日本の伝統と文化

～使用されている題材をもとに～

吉田 雅子（大阪体育大学）

1. 学習指導要領における「伝統」と「文化」

中学校学習指導要領（文部科学省, 2017）では、日本の伝統と文化は、道徳の 22 の内容項目の内、(16)「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」と(17)「わが国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」という 2 つの内容項目で扱われている。これらの内容項目は、小学校では、「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」という 1 つの内容項目で扱われており、そのことを踏まえた上で、中学校の段階では、郷土と国というそれぞれの視点から伝統と文化について考えることになる。

2. 中学校道徳教科書で扱われている題材

道徳の教科化に伴い、現行の中学校学習指導要領が実施となった令和 3 年度には当初教科書会社 8 社が中学校道徳科教科書を発行し、令和 7 年度には 7 社のみの発行となった。

扱われている教材数については、(16)「郷土の伝統と文化の尊重」に関わる教材が令和 3 年度出版の教科書で合計 36 篇あったものが、令和 7 年度改訂版教科書では 27 篇となり（表 1）、(17)「わが国の伝統と文化の尊重」に関わる教材についても、令和 3 年度出版の教科書では合計 33 篇あったが、令和 7 年度には 25 篇と減っている（表 2）。

また、令和 3 年度に掲載された教材を、「伝統」「文化」のいずれの視点によるかを分類した結果、(16)「郷土の伝統と文化の尊重」に関わる教材 36 篇中 29 篇が「伝統」に、7 篇が「文化」に焦点を当てていると考えられる。(17)「わが国の伝統と文化の尊重」に関しては、33 篇中 11 篇が「伝統」、残り 22 篇が「文化」について考える教材として捉えられており、郷土と国では、「伝統」「文化」に関わる教材の割合が異なるということも明らかとなった。

表 1(16)郷土の伝統と文化の尊重に関わる教材数

	中 1	中 2	中 3	合計
R3	15	11	10	36
R7	11	9	7	27

表 2(17)わが国の伝統と文化の尊重に関わる教材数

	中 1	中 2	中 3	合計
R3	9	12	12	33
R7	7	10	8	25

3. 中学校教員の「伝統」や「文化」に対する捉えと課題

中学校の教員を対象に行った調査（東京学芸大学, 2012）で「効果的だと思われた資料（教材）」として上げられた一覧には、(16)「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」と(17)「わが国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」に関わる資料（教材）は全く見られない。また、同調査で「郷土愛」「愛国心」を選択した教員はともに 1 割を切っており、この 2 項目の持つ独自性が関与していると考えられると同時に、「伝統」や「文化」を扱う授業をするには一定の予備知識が必須となるため、その扱いに苦慮していることも考えられる。昨今、指導書通りに授業を行う教員が増えてきているだけに、「伝統」「文化」に関わる教材選択や教材研究などをいかに行っていくかが課題であろう。

⑤子ども達と地域の歴史的な遺産継承に「できること」を思索する場づくり

—江差町での日本遺産普及に向けたプロモーションフラグシップ制作事業の取り組みを通して—

橋本 忠和（園田学園大学）

1. はじめに

現在、全国では芸術によって地域を活性化させようとする動きが興り、市民と芸術家、諸団体が相互に連携し、地域環境を素材としたイベント・作品が作り出され、観光客増加で地域経済が活性化する役割を果たし、市民がワークショップ等を通して制作プロセスに参加し、地域の明日を議論する中で課題を発見し、未来志向で、自分が出来る活動・運動へと地域の現実をシフトさせていくこと「思索」する場としての役割も担っている。

本発表では、地域の魅力的資源を生かした制作に関わるプロジェクトが、市民にとって地域の将来への関わり方を考える「未来への思索」できる場になる可能性を有しているのか、その可能性を見いだすために、市民に「未来が『どうなるか』ではなく、『どうしたいか』という」自身への問題提起、さらに「自分は何ができるか」と地域の未来への関わり方への「思索」を促すデザインコンセプト＝「スペキュラティブ・デザイン」の視点に着目した。そして、筆者がアドバイザーとして参画した「江差町日本遺産プロモーションフラグシップ制作（ワークショップを含む）」の実践内容の整理をした上でプロジェクトの可能性を明らかにする。視点を活用して分析した。また、その分析にドナルド・ショーンの「行為の中の省察」の視点も加え、成果と課題を視覚化することで、今後のプロジェクトの方向性を考察した。

2. 江差町での日本遺産普及に向けたプロモーションフラグシップ制作事業の概要

『江差の五月は江戸にもない—ニシンの繁栄が息づく町—』という素晴らしいストーリーを持つ江差町の魅力を余すことなく全国に発信するために「人との繋がり」と「話題性」を基本コンセプトに考え、そして何よりもどれだけの「インパクト」と「サプライズ」を、その腹部に未来への願いを書いた手型で埋めつくすワークショップを通して生み出された巨大ニシンフラグシップを日本遺産の町の大空に泳がすことで創出する。

3 歴史的な遺産継承に「できること」を思索する場づくりと手型ワークショップ

上記のコンセプトでフラグシップ制作等の日本遺産＝ニシンに通じた様々制作やワークショップを幼児から大人まで広く巻き込みおこなったことは、ダンとレイビーが「デザイナーの役割というのは、みんなの未来を定義することではない（略）専門家と協力し、真の望ましい未来について全員で話し合うきっかけとなるような幾通りもの未来を描くことだ」¹⁾としているように、制作のワークショップで参加者が現在の自分の立場で「江差の未来」について話し合う様子が見られ、共同で町の未来を思索する場となっていた。

また、胴体には幼児から大人まで一人一人の手形と共に「将来の夢」が書き込まれ、そこには「大工さん、スポーツ選手、保母さんになりたい」という将来の夢と共に、「ニシンが江差の海にもどってきて！」という江戸の賑わいの礎だったニシンという生き物と地域の再生の願いも見受けられた。

注1 アンソニー・ダン、フィオナ・レイビー、(2015)『スペキュラティブ・デザイン 問題解決から、問題提起へ—未来を思索するためにデザインにできること—』、ビー・エヌ・エヌ新社、p. 32

第5分科会

① 和文化教育のジレンマの再考

- 武道におけるジェンダー課題に注目して -

竹繁 諒真（武庫川女子大学社会情報学部）

1. はじめに

日本における在留外国人数は年々右肩上がりである。これらの動向において、日本はこれまで以上に多文化共生を旗印にしたグローバル化へ舵を切る可能性がある。

上記の状況を鑑み、今一度、和文化教育に関連付けられる伝統文化教育の抱えるジレンマを再考する必要があるのではないだろうか。本研究は、和文化教育の抱えるジレンマの再考として、武道に注目し自国アイデンティティ形成に重要な“伝統性”の裏にある問題が何であるのかをジェンダーを切口に考察する。

2. 修練者のジェンダーバランスと伝統性

武道はスポーツと対比されることが多いが、後者は学校教育——特に、それを扱う体育科目——において、時に「男性権力の正当化装置」という言葉で批判される。それは、元来スポーツの「担い手」が男性であったとする歴史的背景が要因となっている。しかし、武道については異なる様相を見せる。特に修練者人口は種目毎に異なり、薙刀の様に女性修練者が大多数を占める種目もあれば、剣道の様に男性修練者割合が多いものもある。それは、その武道の歴史的背景に起因したものであると考えられる。ただ、ジェンダーフリーの動向を強め共生を目指すのであれば、伝統性に隠れた今日的な性差問題を見逃すことは出来ない。それは生涯修行という考え方にも大きく関係する。

3. 生涯武道という考え方

武道の性格の一つとして生涯修行の概念が存在する。それは、とりわけ段位制度の存在が一背景であると考えられるが、その最高段位の女性割合が——流派や種目によって違いはあれど——少ないことに注目できる。例えば、剣道においては男女区別のなく昇段審査が実施され、ある意味オープン化された実施形態と言える。しかし、今日の最高段位保持者のジェンダーバランスを見る時、武道必修化に伴う授業実施をきっかけに武道を修練しようとする青少年にそれをどのように説明すれば良いのだろうか。これらを踏まえ、グローバリズムとナショナリズムの狭間にある伝統文化のジレンマを見つめる時、生涯修行——生涯武道——とジェンダーの問題も武道の抱える教育的ジレンマの一つになり得るのではないだろうか。

4. おわりに

ジェンダー的側面と、文化的側面はある意味、対極にあると言える。そのため、伝統文化の歴史的性格を重んじる姿勢は、今日のポストモダン動向においては異なるベクトルを示す可能性がある。時流と共に武道が教育に関与する上での座標が、次第にナショナリズムへ傾斜することも考えられる。しかし、和 culture——その一つの武道——の教育的意義である「心の耕し」の重要性を無視することはできないため、武道の歴史的背景を学ぶ単元の設置などにより、「心」「技」「体」に加え「知」を育むことでその伝統性を受容しつつも、自己理解を深める機会を創出することが必要になるのではないだろうか。他方で、学校教育——特に体育科目——に武道が関与する上での史資料の使用イラストについては、各種目の歴史的背景に起因した修練者のジェンダーバランスに影響されてか、女性が目立ったり、男性が目立ったりしている。そのため、それらが隠れたカリキュラムとして作用する可能性もあることから教材の在り方にも今後注目しなければならないと考える。

②和文化教育の課題と展望

上田 真由/松岡 靖（京都女子大学）

現代社会は、グローバル化・情報化・多文化化が急速に進展し、社会の構造や人々の価値観が大きく変容している。日本の教育現場においても、外国籍児童生徒の増加、国際交流の拡大、異文化接触の常態化など、文化的多様性を前提とした学習環境が広がりつつある。こうした状況の中で、学習者が自国文化を理解しつつ、異文化を尊重し共生する力を育成することが、これまで以上に重要な教育課題となっている。従来の文化教育は、茶道・華道・和楽器演奏・伝統行事など、歴史的に形成されてきた文化資産の正確な理解と技能継承を目的とする「伝統文化教育」が中心であった。この教育は文化の保存と継承に大きな意義を持つ一方で、過去志向的であり、現代社会の課題や国際的文脈との接続が弱いという限界を抱えている。特に、文化を固定的な遺産として扱う傾向が強く、文化を創造的に再解釈し、未来に向けて発信する視点が十分に育まれてこなかった。これに対して近年注目される「和文化教育」は、「和」の精神、すなわち調和・共生・包摂を基盤とし、伝統文化のみならず地域文化・生活文化・現代文化を包括的に扱う拡張的な文化教育である。

「和」は本来、異質なものを排除するのではなく、相互理解を通じて調和を創り出す能動的な概念であり、外来文化との融合や多様性の受容を内包する思想である。この理念に基づく和文化教育は、文化を固定的に保存するだけでなく、現代的課題に応答しつつ未来に向けて創造・発信する教育として位置づけられる。さらに、和文化教育はSDGsやESDの理念と高い親和性を持つ。SDGs4.7が掲げる「持続可能な社会の担い手育成」には、文化的多様性の尊重、異文化理解、平和の文化の促進が含まれており、「和」の理念と重なる部分が多い。したがって、和文化教育は持続可能な社会づくりの基盤として再定義することが可能である。しかしながら、現状の和文化教育にはいくつかの課題が存在する。第一に、「伝統文化教育」と「和文化教育」がしばしば混同され、両者の理念的差異が十分に理解されていない点である。第二に、技能継承に偏り、創造性や国際発信力を育成する仕組みが未整備である点である。第三に、海外の文化教育や多文化教育との比較研究が不足しており、日本型文化教育の独自性や国際的意義が十分に検討されていない点である。

本発表では、まず「和」の理念を思想史的に整理し、和文化教育の概念的基盤を明確化する。次に、和文化教育学会誌『和文化教育研究』に掲載された107件の論文を対象に、対象領域（地域文化・生活文化・現代文化・その他）および資質・能力（伝承性・創造性・包摂性・国際性・その他）の観点から現状を系統的に分析する。その結果、研究の大半が地域文化・生活文化に集中し、伝承性に偏重していること、現代文化や国際性・創造性に関する研究が極めて少ないことが明らかとなった。これらの傾向は、和文化教育が掲げる理念と研究実態の間に大きな乖離が存在することを示している。

以上の分析を踏まえ、本発表では、①創造性を中心に据えた和文化教育モデルの構築、②現代文化の教材化による研究領域の拡大、③包摂性・多文化共生を視点とした国際比較研究の推進、④SDGs/ESDと接続した未来志向の和文化教育モデルの提示、という四つの方向性を展望として示す。これにより、和文化教育を「保存」から「創造」へと転換し、持続可能な社会の形成に寄与する新たな文化教育の地平を切り開くことを目指す。

③「家紋」をテーマとした教科横断的授業の実践

山田 凜/表 真美（京都女子大学）

【研究の背景と目的】

家紋は日本に古くから伝わる家族や家系を象徴する文化であり、家族のつながりを示すものとして機能してきたが、戦後の生活様式の変化や核家族化により、日常生活で目にする機会が減少している。そこで、家族とのつながりを大切にし、文化を継承する意識を育むことを目的に、小学校において、紋を題材とした教科横断的授業の実践を計画した。事前アンケートでは、自分の家の家紋を「知っている」児童は26.8%、「誰かに説明できる」児童は11.6%と、家紋の知識は乏しかった。紋を題材とした社会科・算数化・家庭科の教科横断的実践を通して、この知識不足を解消し、将来にわたって文化を継承し活動していく力を育み、伝統文化を「自分事」として捉え直す機会を創出したい。

【授業の概要と方法】

本実践は、小学校6年生3クラスを対象に各クラス60分で実施した。授業では、まず社会科の視点から紋の歴史的背景を学び、紋付着物着体験を通して紋の役割を実感させた。展開の核である「自分だけの紋」デザイン活動では、「もんきりあそび」のテキストを紋づくりのヒントとする他、算数の学習と連携し、線対称や点対称などの図形的な制約を与えることで、独創的な表現と図形の性質の理解を促した。評価は、知識・理解は事後アンケート、思考・判断・表現はワークシート、主体的に取り組む態度は自己評価により多面的に行えるようにした。完成後は、相互評価形式の鑑賞活動を通じて他者の作品の独創性や込められた思いを考察した。

【実践結果】

実践の結果、児童の知識定着度と文化への関心度が大幅に向上した。家紋の用途認識は抽象的な歴史的役割から家族を識別する身近なマークへと明確に変化した。これは、体験的活動が紋を歴史的文脈だけでなく、生活と結びついた文化財産として認識させたことを示唆する。特に、授業後「自分の家の家紋を知りたい」と回答した児童が62.6%に達したことは、紋を通して自分のルーツや家族の歴史に強い関心を持ったことを示唆する。また、デザイン活動では、条件設定に苦戦する児童に友人が助言するなど協働的な学びが生まれ、「職人を増やして文化を守りたい」という継承意識や、「家紋職人になるには」「他の国との比較」といった多様で発展的な問いが生まれた。

【結論と今後の課題】

教科横断的アプローチは、紋を「自分事」として捉え直し、家族とのつながりや文化を継承・創造する力を育む上で有効であったことを示している。特に、文化を多面的に捉え活用する力を育む上で、家庭科を中心とし他教科の知識を関連付ける視点は不可欠である。今後の課題として、授業時間制約による知識伝達の一方化や、算数連携のための教材「もんきりあそび」の活用不足、デザイン活動で苦戦する児童への個別支援の充実、そして図形的な条件を意識した活動の深化が挙げられる。

④大学における伝統工芸を生かした社会貢献

—広島大学の実例から—

伊藤 奈保子（広島大学人間社会科学研究科）

広島大学では社会貢献を目的に、「社会連携室」機関を設けて「地域の元気応援プロジェクト」事業と銘打ち、広島県内に広く周知して大学教員および学生と共同作業による地域活性化が試みられている。本発表では2018～2021年度、2025～2027年度予定で日本の「伝統工芸」を中心に据えて採択された発表者代表の二つの企画について述べたい。

2018～2021年度の3年間に亘った採択企画は「楽しゅう飲めん茶い」と題し、三原市大和町、35戸約100名人口の中山間地域にて、浅野藩へ献上した茶樹を再生させた「まほろばくろたに」メンバーと共に地域興しを目的に置くものであった。マッチングで伊藤研究室が共同企画となり、お茶を楽しむ空間を広島県の伝統工芸技術を用いたオリジナル作品で彩るものであった。三原市大和町の「まほろばくろたに」メンバーと広島大学教員・学生、広島県の伝統工芸職人、各専門家、また後援として公的機関（広島県庁）で構成した。

茶葉は手摘みによる手もみ煎茶であり、発表者および学生、まほろばくろたに、専門家の方々が共に1年間をかけ茶畑を整え、製茶にするまでの手順を追った。そしてその茶葉に合わせたオリジナル製品を地元職人と相談の上3年間で3つの工芸製品を製作していった。2018年度はラミネート販売していた袋を、地元「三原だるま」を改良した「だるま」の内部に茶葉を入れた茶入れを開発した。使用後は職人のアイデアで貯金箱として活用でき「黒谷茶るま」と命名した。2019年度は宮島細工の轆轤技術を用いた小盆、2020年度は宮島焼の三窯元に依頼し、三種類の茶器を製造して頂いた。開始した年がコロナ禍もあり、オンラインを利用した話合いで開発をすすめ、代表者と「まほろばくろたに」が職人の工房で検討を重ねた。2018年度の茶入れが「だるま」であり、「倒れても起き上がる」不朽の精神をテーマに、特徴である「だるまの形」、「豆しぼり」を取り入れた。学生のアイデアでゴミを出さない包装として、茶葉の中で使用できない硬い部分を染料にして絹を染めてもらい、包装用とした。包装後は軽く首に巻けるスカーフとなる。これらは広島県庁で展示がされ、現在「道の駅」で販売がされている。

次に2025年度から採択された「ミツマタの紙すきじゃけえ」は、安芸高田市の「資源を守る会」が中心で、同市に群生するミツマタに加えて植林を行い、ミツマタを増産しており、それを製品化したいと大学に申し出て、マッチングの結果、伊藤研究室との共同作業計画が採択された。ミツマタは和紙の原料であり楮に比べ数が少ない。企画ではミツマタの植林を行い、それを伐採して和紙になるまでの全工程を現地で完成させる事を第一の目的に置き、その和紙や枝などを用いた製品を製作する事を最終目的とした。

広島県大竹市にも手すき和紙文化があるが生計を立てるに至らず、島根県浜田市で世界文化遺産に登録される石州和紙の会館と工房に交渉し、技術を学ぶところから始めている。この一年半、浜田市と東広島市の往復を繰り返し、互いの交流を深め、安芸高田市の植林を行い、「資源を守る会」メンバーが石州和紙工房に研修を受け製作にむけ準備をすすめている。現在、植林を行った小学生たちの卒業証書の用紙にミツマタの手すき和紙を実用する事を考えている。また呉市入船山記念館の明治期輸出工芸品として金唐紙の壁紙は優品であり、国指定技術保存者である上田尚氏の後継者とのコラボレーションも計画中である。工芸は手仕事を通し、自然と人が織りなす文化である。現在、減少傾向にある日本の職人、過疎化する地方、それらを地元の大学が学術的に捉え実践し、将来を担う学生と共に検討と展開を図る。日本文化を継続する一つの試みとして重要度は高いと考える。

⑤ グローバル文化シンボルとしての「鯉のぼり」プロジェクトの活動と意義
— 仏蘭西のクレマンソー館と独逸のマールバッハ小学校での「鯉のぼり」活動を事例に —
中村 哲（兵庫教育大学名誉教授）

本集録では、本発表の前提になる「グローバル文化シンボルとしての『鯉のぼり』プロジェクト」の動機と経緯を概要する。

「和文化教育学会」の「鯉のぼり」プロジェクトが開始された動機は、2011年3月11日に発生した東日本大震災である。この震災は、日本社会における未曾有の危機状況を生み出すと共に、私たちに自己の生き方、社会のあり方、国家の役割、世界との関係を覚醒させた歴史的な事件であった。「学会」としては、このような日本や世界の危機状況において和文化がどのような役割を有し、意義があるかを問うことが課題と受け止めたのである。この課題に対して、私どもは伝統文化の行事として5月5日の「こどもの日」前後に掲揚される「鯉のぼり」を国内外において東日本の地域復興と子供たちの活力創生を祈念して掲揚する企画に取り組むことになった。日本では、「鯉のぼり」は、鯉が黄河の竜門の滝を遡り、天空に舞い上がって龍に変身したという中国の伝説（後漢書）を受け、人生の困難を乗り越えて夢を実現する勇気の象徴とされている。その意味では、「鯉のぼり」は、東日本大震災のような悲惨な現実に対して立ち向かう人々の生き方を含めて、これからの国内外の地域社会の復興と創造に活力を生み出すシンボルとして意義づけられる。

これまで、兵庫教育大学（2011-2012）、関西学院大学（2013-2018）、万博記念公園（2019-現在）を会場として、「鯉のぼり」活動を実施してきた。兵庫教育大学での活動では、大学が立地する加東市は、兵庫県における唯一の「鯉のぼり」生産地であり、東日本の被災地への人的物的支援において「鯉のぼり」を付加して実施していた。この活動と連携をさせて、学会としては宮城県の南三陸町を訪問し、鯉のぼりを掲揚した。また、兵庫教育大学では市内の幼稚園から大学生を含めた子供たちの応援メッセージ記載の鯉のぼりを掲揚したのである。2013年度に学会事務局の関学移動に際して、関学と鯉のぼりとの国際的交流の経緯を踏まえて鯉のぼり活動が国内の震災応援も含めてグローバルな関連を視野に展開されてきた。さらに、2019年からは、鯉のぼりと万博との歴史的関連を踏まえて、万博記念公園での「鯉のぼり」活動が実施され、グローバル文化シンボルとしての「鯉のぼり」活動の性格が形作られてきたのである。しかし、2020年1月からのコロナ感染の影響で2021年と2022年の鯉のぼり活動は中止した。その間に2020年6月ごろから学会の研究プロジェクトのホームページを開設し、「グローバル文化シンボルとしての『鯉のぼり』」プロジェクトが、諸助成の支援を受けて国内外に展開できるようになってきたのである。（<https://www.rawace.org/project.html>）

本発表は、2025年度に森川豊明財団の援助を受けて実施した仏蘭西のクレマンソー館と独逸のマールバッハ小学校での「鯉のぼり」活動と意義について次の目次に基づく内容になっている。

1. はじめに
2. 仏蘭西のクレマンソー館における「鯉のぼり」活動と意義
3. 独逸のマールバッハ小学校での「鯉のぼり」活動と意義
4. おわりに

第6分科会

① 学校教育における茶道の位置づけに関する一考察

—各教科の現状とその課題—

奥中 淳未（関西学院大学言語コミュニケーション文化研究科）

学校教育において和文化・伝統文化教育は重要な教育課題として位置づけられている。教育基本法（2006年改正）では、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が教育の目標として示されている。また、学習指導要領においては、伝統文化を各教科に横断的に位置づけ、体験的・探究的な学びを通して資質・能力を育成することが求められている。これに関連して、中村（2008）は、「伝統と文化を尊重する教育を地域と学校において具体化することが課題となると述べている。我が国の伝統文化の一つである茶道は、複数の教科と結びつく題材として、学校現場において広く導入されている（文化庁地域文化創生本部事務局 2020）。このことから、茶道は学校教育の中で取り上げられることが十分に想定される題材であり、実際に複数の教科にまたがって扱われている。しかしながら、教育課程全体の中で茶道がどのように位置づけられ、具体的にどのような教育内容や方法が想定されているのかについて体系的に論じた研究は、管見の限りでは存在しない。

そこで本研究は、学校教育における伝統文化教育として茶道を対象に、学習指導要領と茶道教育に関する先行研究から、茶道の教育的位置づけと教育的意義を明らかにすることによって、伝統文化教育の具体化に向けた課題を明らかにすることを目的とする。

研究方法は、以下のようになる。

- ① 学習指導要領を対象に、茶道に関わる内容が、どの教科においてどのように扱われているのかを明らかにすることで、学校教育上において想定されている茶道の教育的位置づけを解明する。
- ② 茶道と教育に関わる先行研究を対象に、茶道教育の教育的意義および理論的枠組みを整理し、先行研究において期待されている茶道の教育的意義を明らかにする。
- ③ 上記①②で明らかにした教育的位置づけを比較・検討することにより、制度からみた教育的要求と、茶道教育において期待されている教育的意義との間にどのような関係性が存在するのかという観点から考察を行い、伝統文化教育の具体化に向けた課題について検討を行う。

分析の結果、学習指導要領における茶道の教育的位置づけは、教科ごとの教育目標に即して整理されている点で制度的な明確さを有している一方で、先行研究が示してきた学びの原理や内面形成、現代的な教育課題との接続といった総合的な教育的意義を十分に反映しているとは言い難いことが明らかとなった。他方、先行研究においては、茶道教育の教育的意義については掘り下げられているものの、それらが学校教育制度の枠組みの中でどのように捉え、実際の教育課程においていかに位置づけることができるかということについては掘り下げておらず、さらなる検討の余地がある。以上のことから、制度的要請としての教育的位置づけと理論的に構想されてきた教育的意義との間には一定の乖離が認められる。この乖離を架橋する視点から、学校教育における茶道の具体化を検討することが、今後の課題である。

〈参考文献〉

中村哲（2008）「日本の伝統と文化に関する教育の動向と課題」人間教育学会編『教育フォーラム 42』金子書房, pp. 44-54.

文化庁地域文化創生本部事務局（2020）『生活文化調査研究事業（茶道）報告書』

②学校茶道実技に花月の式を

小室 順子（平安女学院大学伝統文化研究センター）

学校茶道実技に「花月之式」を、のテーマをいただき、現在担当しています大学の子ども教育学部での伝統文化論茶道をふりかえる良い機会となりました。

「花月之式」は「七事式」の一つで基礎となります。では「七事式」とはどのようなものなのでしょうか。考案された時代や経緯について記しました。

元禄時代には生活文化が豊かになり茶の湯の人口が増加しました。茶の湯は交際の教養として求められるようになり、茶の湯人口増大はそれまでの茶の湯に変化をもたらしました。また、元禄三年には立花実山が「南方録」を、山田宗偏が「茶道便蒙抄」を、翌年に「茶道要録」を著し、元禄十二年に久須美疎安は「茶話指月集」を著しています。茶の湯は都市から各地へと広がり茶の湯人口は増えていきました。それまでの稽古は指導者と弟子の一对一の稽古でしたので点前の稽古ができない弟子がでてきました。その対策として、表千家七代如心斎と裏千家八代又玄斎が中心となり大徳寺の大瀧宗丈と無学宗衍や川上不白・中村宗哲らも加わり考案されました。

禅宗には「七事隨身」の禅語があり禅僧が七つを具備することで他を説得する資格が備わるもので、茶家においても指導者たらんとするには同様である意で「七事式」が選ばれました。「七事式」にはそれぞれに偈頌が付され内容の精神的な裏づけがなされています。

例えば、「平花月之式」の偈頌は「互換機鋒看子細」で、常に他者を意識してその場を作りあげ役割をはたし役割が変わる準備をも意識して変わったらその役に徹し一座を作り上げる。集中力と緊張感が身に付き己の社会性をも作ることができます。アイデンティティの確立にも繋がることを「花月之式」で学んでいるのです。

「七事式」の稽古は八畳敷きでいたします。稽古場の広さについて（学）裏千家学園茶道専門学校生にアンケート形式で尋ねました。師匠の九十パーセントが八畳敷きの稽古場で稽古をしています。先に述べました「七事式」制定が稽古場の広さにかかなり影響をしていると言えます。個人稽古でする許状にある点前（種目）は四畳半で稽古することができます。個人稽古で薄茶点前を学ぶと「平花月之式」の稽古ができるようになります。個人稽古なくして「七事式」の稽古はできないのです。

担当しています子ども教育学部では、一年間に週一回のペースで三十回の稽古をします。個人稽古を主にしています。一年生で薄茶点前を二年生で濃茶点前を三年生で小習を四年生では行之行台子の稽古をして資格の「引次」を取得いたします。卒業後就職先の学校や会社等で茶道の指導ができる事を目標にしています。「平花月之式」を稽古した学生に感想を尋ねると指導者との一对一の稽古と違い「平花月之式」の稽古は参加者同士のコミュニケーションすなわち意思の疎通ができ楽しいとの感想でした。学生の自己の確立と社会性を茶道から学んでくれることを願い、「花月之式」の稽古にも取り組んでいきます。

③奥田正造の茶道による学校教育

杉谷 朱美（平安女学院大学伝統文化研究センター）

鵬雲齋宗匠の創立された茶道専門学校において「道・学・実」による3年間学習のうち
に得た「腑に落ちる」という体験、その積み重ねが私の今の茶道を支えている。ただどう
しても茶道の稽古は日常生活の行為に密接している。その為か点前を覚えることに終始し
ている人が多い。改めて侘茶茶道の何を伝え、どのように伝えるのかが私の研究課題とな
りました。

まず『南方録』にある小座敷の茶の湯の本意は「仏祖のおこないのあとをならう」の言
葉を手がかりに、禅宗僧堂の修行僧の日常の起居動作を示した清規について見ていくと、
僧堂の清規には『馬祖録』にある「只今の行住坐臥、応機接物が道なり」の姿勢がもとに
あると考えます。中国に入って仏教は寂靜主義、教条主義に偏るより、より現実的に自己
の究明を求める形になったのです。

しかし道元が留学したころにはその形も機能しておらず、日本に戻って道元はこの修行
について深く考え日本の僧堂の修行僧を導くために動いています。道元も「大悟は家常の
茶飯なり」として『永平清規』、『典座教訓』等の教えを示します。『典座教訓』には典座
の心の持ち方や、調理の手順等様々な行いを細かくどうあるべきか示しています。僧堂に
はならうべき活仏である行持が、修行僧とともにあって彼らの己事究明を導くのです。こ
の過程で出会ったのが奥田正造でした。

奥田正造は成蹊学園の創立者である中村春二に、世の中であってどんな苦しい時にあっ
ても心乱れず毅然として立つ、正しい意思をもつ女性教育を託されました。中村は教師、
生徒ともにうちから沸き起こる自発的精神によって共鳴していく体験に根差した教育を望
んでいました。心の持ち方と教えられても、実際にどうしたらいいのか教えられてなくて
は子供は煩悶するだけだと言っています。

奥田は『南方録』を浄写し、「仏法を以て修行得道する」ことを開示、「平常心是道」の
考察を重ね、道元の『正法眼蔵』『典座教訓』等をも研究し学生とにも読み聞かせていま
す。道元の言葉を使い、点前のひとつひとつも、掃除の雑巾がけひとつも一挙手一投足に
も魂を込めて行うことを説きます。それはどうするのか細かく示しています。その為には
シンプルで静かな場を作り、感受性を鋭敏に、集中力を養い心身を練っていくことを心が
けています。その中で腑に落ちるという体験、その積み重ねに心の眼も開かれ心身が養わ
れていく。思えば日常の行為に密接しているからこそそれは自分のものとなるのでしょう
中村はそのことを願ったのです。

現代情報に溢れていて真実か偽かはともかく知識は得られる時代です。が学校に体育、
道徳というような時間が少なくなっていると聞きます。身を以てならう機会が家庭からも
失われているようです。根本的な、人間として生きることを考える、日常生活にあって自
分の心、身との向き合い方、人と、自然と、ものと向き合っていくことをならう場を与え
てくれる茶道教育は、鵬雲齋宗匠の思われていた「道・学・実」の教育であったように思
われます。

④「社中」という教育共同体

—茶道における修養と思想の構造—

関根 和矢（立命館大学先端総合学術研究科）

キーワード：社中、教育共同体、茶道、禮、修養

本研究は、茶道研究においてしばしば自明視されてきた「社中」に着目し、その構造と機能を再検討することを目的とする。従来、社中は稽古や行事を共にする集団として、家元制度や流派、師弟関係を論じる際の前提的存在として扱われることが多く、社中それ自体がいかなる性質を持つ集団であるのかを問われる機会は必ずしも多くなかった。しかし、師資相承の茶道が、長期的な修養を通じて技芸の熟達のみならず、禮の会得、精神の涵養、価値観の形成を伴う文化的実践である以上、その実践がいかなる集団的枠組みによって成立し、持続してきたのかを明らかにすることは、茶道理解にとって不可欠である。

本研究では、まず社中の構造的特徴として、稽古関係の継続性、師弟・先後関係に基づく序列、そして稽古や茶会が共同行為として展開される点に注目する。社中は単なる技芸伝達の間ではなく、稽古人が継続的關係の中で修養を重ね、態度や振る舞いを身体的に形成していく集団であり、この点において趣味的集団や任意参加のサークルとは明確に異なる性格を有している。これらはいずれも、社中が修養の間として機能するための前提条件を構成している。

次に、これらの特徴を踏まえ、社中を「教育共同体」として捉える視点の有効性を検討する。ここでいう教育共同体とは、近代的な学校教育制度に限定された概念ではなく、一定の規範と関係性のもとで、学習と修養が長期的・反復的に営まれる集団的枠組みを指す。一方で、教育を経験の連続的再構成として捉える教育思想は、社中の教育的性格を理解するための概念的補助線を与えるが、それだけでは社中内部における関係の形式や実践の持続性を十分に説明することはできない。

そこで本研究が注目するのが、社中を教育共同体として成立させる内的原理としての「禮」である。茶道における禮は、単なる作法や形式的規則だけではなく、稽古人の関係を秩序づけ、感情的な対立を抑制しつつ長期的関係を持続可能なものとする実践的原理として機能してきた。また、禮は師弟・先後関係に基づく序列構造を、人格的な上下関係としてではなく、修養の段階や担う役割の違いとして可視化し、そのような立場や役割の差を、学びを成立させる教育的関係へと転換する役割を果たす。さらに、稽古や茶会においては、所作や間合い、役割分担といった禮の実践を通じて共同行為が調整され、社中の実践は「場」として成立する。

以上の検討から、本研究は、社中を制度であるか、あるいは単なる実践の間であるかといういずれか一方として捉えるのではなく、教育共同体としての構造を備えた集団として捉え直すとともに、禮をその構造を内側から作動させる原理として位置づける。これは、茶道研究において社中の理論的位置づけを明確化する試みであると同時に、近代教育論が十分に捉えきれなかった修養と関係の問題を、文化的実践の側から再考する視座を提示するものである。

⑤ アメリカにおける華道の普及と課題

蔵重 伸 (一般財団法人池坊華道会特別嘱託講師)

《はじめに: 世界へ広がる「池坊」のネットワーク》

2024年11月「華道」が国の登録無形文化財として登録された。華道家元池坊は、600年の歴史を有し、日本国内に約400、海外に約200の支部を持ち、なかでもアメリカには39支部が存在する。「IKEBANA」は今や世界共通語として認知され、日本文化を象徴する存在となっている。その歴史は1876年のフィラデルフィア万博での床の間展示に始まり、1891年には著名な建築家ジョサイア・コンドルにより体系的に紹介された。戦時中アジアで一番早く始まったのは日本統治時代であった台湾で、戦後は1957年のロサンゼルス支部創設、さらに池坊専永宗匠による世界各地での普及活動を経て、1968年池坊サンフランシスコ事務所開設(池坊北米事務所)開設。池坊専好次期家元はエルミタージュ美術館を始めボストン、ハーバード大学、国連ニューヨーク本部その他各地で講演・デモを実施し、池坊のネットワークを広げ、いけばなのデザインを超えた日本独自の哲学、生活芸術を紹介してきた。

《精神性への共感と「道」との遭遇》

いけばなが海外で支持される背景には、自然(植物)を通じて「命を慈しみ尊ぶ精神」がありいわゆる芸道と道が結びついた文化の一つであるからだと考えられる。そして「サステナビリティ」という言葉が注目される以前から大切にしてきたものである。これらは、現代社会が直面する分断や環境問題といった課題に対し、示唆を与える知恵として評価されている。一方で、技術や形式の普及に比して、日本人の「教育(中身)は追いついているだろうか」技術という「型・枠」を伝えるだけでなく、その根底にある「道」としての精神性を十分に伝えられているかを再考する必要がある。

《教育現場で見た「光」と「課題」》

これまで、日本では池坊短期大学、岩国短期大学、山口県立大学、同志社大学、アメリカではハーバード大学やスタンフォード大学といった最高学府、州立大学をはじめ地域のコミュニティーカレッジや在米日本語学校での教育現場で教鞭をとる機会が数多くあった。地域教育機関、企業研修など多様な教育現場でいけばなを指導してきた。そこでは、日本以上に日本文化の本質を真摯に学ぼうとする姿勢が見られ、異文化環境に身を置くことで自らのアイデンティティを再確認する人々とも多く出会った。学習動機は多様であるが、いけばなを通じて培われる忍耐力、命への敬意、自己への誇りは、学習者の人生の確かな基盤となっている。

《未来へ: 担い手の変化と精神の継承》

現在、日本文化の担い手は、日本人に限られた存在ではない。現地の人々や多文化的背景を持つ人々が、日本文化の精神を理解し体現することで、新たな「担い手」として活躍しつつある。「日本人であること」とは、国籍や血筋ではなく、重要なのは日本文化の精神を深く理解し体現することである。彼らがこれからの日本文化を作る主人公である。自国の伝統や歴史を深く理解していないため外国で自国の文化を論理的に説明できない若者が多い。

《結びに: 受け継ぐもの、変化するもの》

伝統を守りながら発信力とクリエイティビティを持ちグローバル化社会環境の変化を受諾しながら精神性を守り抜くことである。いけばなが今後も世界において、人々の心を整え、命の尊さを伝える「道」であり続けるためには、その内実を磨き、次世代へと確実に手渡していくことが求められている。

いのちの華

池坊 専好（華道池坊家元 次期家元）

【基調講演メモ欄】

グローバル社会におけるアイデンティティの確立と能 —能の精神性を軸とした、自己理解と異文化尊敬の教育実践—

河村晴久（能楽師観世流シテ方・同志社大学客員教授）

1. はじめに

本シンポジウムのテーマである「グローバル化する日本文化」において、能は単なる古典芸能の枠を超え、普遍的な人間観を提示する力を持っている。私は京都を拠点とする能楽師として、また文化庁文化交流使として、国内外で能の精神性を伝える活動を展開してきた。本発表では、グローバル化時代だからこそ求められる「自らの足元（伝統）を知る教育」の重要性と、次世代の感性を育む教育プログラムの在り方について考察する。

2. 能が内包する五つの精神性 21世紀へのメッセージ

能は単なる様式美の継承ではなく、現代社会の課題に対する深い精神性を内包している。

- ・祈りの芸術：五穀豊穡、国土安穏を願う祈りの心。
- ・平和への希求と戦の否定：勝者の凱旋ではなく、敗者の苦悩や虚しさを描き、争いを肯定しない。
- ・鎮魂と救済：非業の死を遂げた者や悲しみを抱く者の魂を鎮め、救いへと導く日本独自の倫理観。
- ・自然との共生：万物に神宿ると見る、現代の環境倫理とも重なる世界観。

3. 地域における実践 京都・北区からの発信と「WA」の概念

私は京都市北区における「WAのこころ創成ネットワーク会議」の座長として、「和（日本の伝統）」「和（平和）」「輪（繋がり）」など、いくつもの「WA」を軸とした活動に携わってきた。

- ・地域資源の統合：能や、茶道、華道、工芸、農業、地元の寺社、歴史的事実を統合したプログラムを企画運営してきた。
- ・地続きの文化理解：土地に根ざした「祈り」や「風土」を多角的に知ることは、能をはじめとする「WA」の精神性をより深く、体験的に理解する一助となる。

4. 国際交流のあり方 文化プロパガンダを超えて

2005年の文化庁文化交流使として米国や仏国（ユネスコ）等で活動した経験から、真の交流の要諦を学んだ。

- ・「文化プロパガンダ」の回避：一方的な普及・宣伝は単なるプロパガンダである。「私はこう表現するが、あなたはどう感じますか」という問いかけこそが重要である。
- ・自他共尊：自身の足元にある精神を確立しているからこそ、異文化を尊敬できる。この姿勢こそが、グローバル社会に求められる真の資質である。

5. 教育現場への応用 感性教育とファシリテーション

10年にわたる「伝統音楽普及促進事業実行委員会」の活動を通じ、技術教育ではない「感性教育」を提唱してきた。

- ・共感力の育成：能の物語を通じて「他者の痛み」を知り、鎮魂や祈りの心に触れることで、次世代の創造性を養う。
- ・現場をつなぐ役割：能や諸々の文化芸術と教育現場を繋ぐ「ファシリテーター」が、子供の発達段階に応じた「学び」をデザインすることが、教育課題解決の鍵となる。

6. 結論 次世代への文化継承

和文化教育とは、知識の伝達に留まらず、自らのルーツに誇りを持ち、広い視野で他者と繋がる「WA」の精神を養う作業である。京都の地から、伝統と現代を融合させた教育プログラムを発信し、次世代の豊かな人間形成に寄与したい。

美しい日本文化、茶道に通じる私の「道」茶の湯の魅力 (The Charm of Chanoyu)

ランディー・チャネル 宗榮

(裏千家教授 / 京都府文化力による未来づくり審議会委員)

本発表では、日本文化を代表する「茶道 (Chanoyu)」の魅力をも、言葉による説明ではなく、実際に一服の呈茶を通して体感的に示すことを試みる。グローバル化が進む現代社会において、日本文化は、しばしば知識や情報として説明されるが、茶道が本来伝えてきたものは、人と人が向き合う一瞬の体験、すなわち「一期一会」にほかならない。

私が日本文化に深く惹かれ、日本へ渡る契機となったのは「文武両道」の精神であった。武道は日本文化のグローバル化を牽引してきた重要な存在であり、その中に見出される文と武の関係性は、互いに補完し合う陰陽のような均衡を成している。茶道もまた、その「道」の一つとして、武道と共通する精神性を有している。

茶の湯の根幹にある「和敬清寂」は、教えとして学ぶものではなく、所作や間、沈黙、そして人と人との触れ合いの中で自然に立ち現れてくる。本発表では、主客、そして客同士の関係性に焦点を当て、呈茶の流れそのものを日本文化の魅力として提示する。

一服の抹茶は、五感すべてを開く力がある。茶碗の中に広がる緑の色を「見る」こと、茶碗を手にする「触感」、茶碗を口元に運び感謝の心とともに立ちのぼる香りを「嗅ぐ」こと、静寂の中で一口目の「音」に耳を澄ますこと、そして最後に抹茶の「味わい」を感じる。これら五感を通じた体験こそが、茶道の本質であり、日本文化の魅力をも最も端的に伝える手段であると考えている。

限られた時間ではあるが、言葉を尽くすのではなく、一服の茶を介して共有される空気、沈黙、関係性を通して、日本文化の魅力をも「目の前」で示したい。本発表が、和文文化を知識として理解するだけでなく、身体感覚として感じ取るきっかけとなれば幸いである。

グローバル時代における和文化教育の意義 —茶道教育を通じた和文化的言語化と概念化—

北村 昌江（ランゲージ・アーツ研究&アカデミー）

キーワード：和敬清寂／沈黙の価値／Mindfulness（内省・静寂）／言語化／概念化／グローバル倫理

本発表は、グローバル化と情報過多、価値観の分断が進む現代社会において、和文化が有する精神性が、国籍や宗教を超えて共有可能な人間倫理として再評価されることを示し、その教育的意義を「和文化教育」の観点から明らかにするものである。

近年、米国ドラマ『SHOGUN 将軍』が国際的に高い評価を受けた背景には、単なる異国趣味的な演出ではなく、和文化に内在する精神構造「沈黙」に意味を見出す態度、感情や欲望を抑制する強さ、他者との境界を尊重する関係性が、普遍的価値として理解された点がある。作中の茶室の場面に象徴されるように、言葉を尽くさず、所作と沈黙によって表現される人間関係は、現代社会が失いつつある成熟した他者理解の在り方を示している。

和文化的の中核を成す概念が「和敬清寂」である。これは、対立を壊さず共存する力（和）、相手を人格として尊重する態度（敬）、感情や欲望を整える自己統制（清）、沈黙に耐え内面を保つ精神性（寂）から成る。これらは、日本固有の伝統理念であると同時に、Mindfulness（内省・静寂）として国際的に注目される価値とも深く通底しており、多文化共生社会における倫理的基盤として翻訳可能である。AI時代において人間に求められる「対立せず共に考えるふるまい方」を提示できる点で、和敬清寂は今日的な人間性の指針となり得る。

一方で、日本人自身が和文化を「古い作法の継承」や「知識としての伝統」と捉えてしまう傾向も根強い。和文化は守るべき過去の遺産ではなく、現代社会に生かすことのできる「生き方の知恵」である。その理解には、①実際に体験し感じる、②体験を言葉で整理し他者と共有すること、③世界との比較の中で意味を捉え直すことが不可欠である。重要なのは、できるか否かではなく、どのように向き合うかという姿勢であり、これは茶道・武道・芸能に共通する和文理解の視点である。

本発表では、和文化教育の具体的実践として、小学校における6年間の茶道（礼法）学習を紹介する。そこでは「体験—観察—言語化—概念化」というプロセスを重視し、表面的な感想にとどまらず、作法や型、設えに込められた意味を問い直す学びを行っている。児童は、もてなしや感謝の心を自分なりに理解し、日常生活の中で自然に実践する姿を見せている。

以上より、茶道は和文化を体現する伝統文化であると同時に、他者理解・内省・対話を育むグローバル時代の教育資源であることが確認できる。体験を起点に言語化と概念化を行い、世界共通の価値へと接続することで、和文化は内向きの伝統ではなく、開かれた和文化教育として再定義されるべきである。

【呈茶：光華小学校/京都光華中学校/高等学校茶道部】

光華女子学園（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学部、大学院）は、伝統文化教育を通じて学生に豊かな心と美を育み、地域社会とのつながりを大切にしています。

グローバルな社会では、日本人としてのアイデンティティーをしっかりとった上で、文化の異なる人々と交流することが極めて重要であると考えております。伝統文化に触れる中で、日本人として大切な価値観や感性を身につけ、自国の文化の素晴らしさを再認識するとともに、その文化を大切にする心や自国への誇りをもつ人材を育成しています。

伝統文化教育



動画紹介



茶道

美しいお茶を淹ら上げようという心遣いが茶室の心であり、その心を育みながらお茶の淹れ方（淹れ方）や、淹れ方を学ぶことで、おもてなしの心も育みます。



※先鋒の指導・指導が出来ます。



指導・監督
千宗室 義平 家元

華道

花道のつくりは、自然に対する畏敬と自然の美を表現する行為として行われます。四季折々の花に飾り、花から受ける感動を表現することも学びます。



※先鋒の指導・指導が出来ます。



指導・監督
池坊 専好 次郎 家元

和歌

春夏秋冬と移りゆく季節の中で、四季の美を見いだし、詩を詠みます。美しい日本の季節を美しい日本語で表現し、そして正しく伝える活動に励みます。



指導・監督
冷泉 貴実子 先生

礼法

礼法は内閣に学ぶための基礎的な作法を学びます。作法は、心の通う形として実践的であり、立派な作法、美しさを学ぶことが出来ます。



指導・監督
小笠原 清忠 家元

邦楽

京楽や浄瑠璃の基礎知識を学ぶことから始め、鼓の演奏、尺八の奏しを体験しながら高度な演奏能力を身につけ、楽曲を演奏することも目指します。



指導・監督
野田 弥生 先生

書道

四季折々の美しい風景を筆で表現することで生活を豊かにしていきます。書道は、書道教室での授業も受けられます。



指導・監督
石井 みや美 先生

着付

和服を穿くことを通じて、正しい姿勢・立ち振る舞いを身に付けます。新しい自分を表現することも目指します。



指導・監督
田中 綾子 学級長

日舞

舞楽の基礎は、礼法作法を重んじ上品かつ繊細な動きを身につけ、練習に励んでいます。日本舞踏を通して日本文化を学びます。



指導・監督
若柳 海延 家元

カリキュラム

中学

1年	書道と礼法
2年	和歌と邦楽
3年	茶道と華道

高校

1年	8科目すべてを順に学びます。
2年	1科目を選択します。
3年	

第 22 回和文化教育全国大会京都大会 巡検

【茶道を体感する】

趣旨 『グローバル化する日本文化の魅力と教育課題—京都からの発信—』を踏まえて、今回の巡検を京都大会らしく『茶道を体感する』といたします。
短い時間ではありますが、茶道の大成者・千利休とわび茶を五感で感じられる内容です。そのために訪問の三か所はいずれも非公開の利休の偉功を体感する場であり、稀有な体験にさせていただけると思います。

テーマ 『茶道を体感する』

日 時 2026 年 1 月 25 日 (日) 9:15～14:00

場 所 ①臨済宗総本山大徳寺 ④山門(金毛閣)拝観
⑤塔頭寺院・聚光院(三千家の菩提寺)拝観
②茶道宗家・裏千家 ③茶室群の拝観とお茶の拝服

ご参考 ④大徳寺山門(金毛閣)

元は一層であった山門を千利休が二層の山門として寄進。大徳寺は千利休への報恩としてその二層目に千利休の等身大の像を安置。それが利休自死の原因となったが、その後、その像が復元され、二層目に安置されている。もともとの利休像は裏千家の利休御祖堂に安置されている。裏千家拝観の折、参拝できるかも知れません。



⑤聚光院

利休と三千家歴代家元の墓所でもあります。三千家の墓形は三千家の相違にも関係しています。また、本堂では茶道の心を伝える重文の茶室や国宝の襖絵、また、近年、千住博氏から寄進された襖絵も鑑賞させていただく予定です。

③裏千家

全域が重文の裏千家では、歴代宗匠方が造作された茶室の拝観を通してお茶の心を感得することと、その宗家のお茶室で薄茶一服を頂戴します。裏千家の茶人でもなかなかできない体験です。



第 22 回和文化教育全国大会京都大会実行委員会名簿

役職名	氏名	所属
顧問	中村 哲	和文化教育学会 会長
委員長	関根 秀治	平安女学院大学
副委員長	松岡 靖	京都女子大学
副委員長	小林 隆	佛教大学
事務局長	谷本 寛文	京都光華女子大学
事務局次長	太田 早紀	京都光華中学校/高等学校
大会実行委員	岡崎 均	大阪体育大学
大会実行委員	北村 昌江	ランゲージ・アーツ研究&アカデミー
大会実行委員	青砥 弘幸	佛教大学
大会実行委員	梶井 大輔	大谷大学
大会実行委員	中村 光則	広島県立広島叡智学園中学校・高等学校

和文化教育学会会則

第1章 総則

第1条 本会は、和文化教育学会と称する。

第2条 本会は、我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、事務局を当分の間兵庫教育大学におく。

第2章 事業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育研究会の開催。
- (2) 実演・交流会の開催。
- (3) 講習会の開催。
- (4) 学会誌及び情報誌の発行。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会員

第5条 会員は、本会の目的に賛同し、本会への入会申し込みを行った者によって組織する。
会員は、正会員と賛助会員の2種とする。

第6条 正会員は、本会の事業に参加し、活動できる個人及び団体とする。

第7条 賛助会員は、本会の事業に賛同し、活動を支援できる個人及び団体とする。

第8条 正会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、別に定める賛助費を納入しなければならない。

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡したとき、また失踪したとき、又は所属団体が消滅したとき。
- (3) 継続的に3年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

第10条 会員は、退会しようとするときは、その旨を所定の退会届を会長宛に提出して任意に退会することができる。

第4章 組織及び運営

第11条 本会は、事業を運営するために次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事長 1名
- (4) 理事 10名以上
- (5) 支部長 支部数以上
- (6) 幹事 5名以上

- (7) 監査 2名
- (8) 顧問 若干名

第12条 役員は、次のようにして決定する。

- (1) 理事、支部長、監査は、正会員のうちより選出し、総会において決める。
- (2) 会長、副会長、理事長は、理事会において推薦し、総会において承認する。
- (3) 幹事は、理事の中から理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- (4) 顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第13条 役員の仕事は、次のように定める。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故などがあるときは会長職務を代行する。
- (3) 理事長は、本会の運営を総括する。
- (4) 理事は、理事会を組織し、本会の運営について審議する。
- (5) 支部長は、支部会員の協力を得て本会及び各支部の事業を遂行する。
- (6) 幹事は、本会の運営における庶務、企画、会計、広報など仕事を遂行する。
- (7) 監査は、本会の会計を監査する。
- (8) 顧問は、会長の諮問に与る。

第14条 各役員の仕事は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第15条 総会は、毎年1回以上開催し、本会の事業及び運営にする重要な事項を審議決定する。

第16条 本会は、理事会の議を経て、領域別及び地区別の支部をおくことができる。なお、支部の活動の規定は、別に定める。

第5章 会計

第17条 本会の経費は、会費、参加費、講習費、寄付金などの収入をもってこれにあてる。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 学会誌等編集

第19条 学会誌等の編集発行は、別に定める規定に基づく編集委員会において行う。

第20条 学会誌は、正会員に配布する。なお、別に定める学会誌代を納入する希望者には販売することができる。

附 則

1. 本会則の改正は、総会の決議による。

2. 本会則は、平成17年(2005)年本会発足日から施行する。なお、平成24年11月25日の総会にて一部改正が議決されたことにより、本会則は、平成25年(2013)年4月1日から施行する。

3. 本会の設立当初の会費、補助費、一括会費は、第9条の規定にかかわらず、次の額とする。

本会費(正会員) 個人 3,000円、団体 10,000円を一口とし、一口以上。

賛助費(賛助会員) 個人及び団体とも1,000円を一口とし、一口以上。

役員名簿

(令和7年度—令和8年度)

- (1) 会長 中村 哲
- (2) 副会長 関根 秀治
- (3) 理事長 岡崎 均
- (4) 理事
- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 赤堀 博行 | 阿部 弘生 | 青砥 弘幸 | 石原 純 | 伊藤奈保子 |
| 犬童 昭久 | 今宮 信吾 | 大畑 健実 | 岡村 宏懇 | 早川 倫子 |
| 沖 けい | 梶井 大輔 | 金野 誠司 | 神永 典郎 | 川島 靖男 |
| 北村 昌江 | 桐山 由香 | 児玉 祥一 | 小林 隆 | 金 利紀 |
| 佐藤 真 | 佐藤 正寿 | 末永 琢也 | 杉山 正宏 | 鈴木 正敏 |
| 陶山 浩 | 竹繁 諒真 | 谷岡 信宏 | 出村 雅実 | 谷本 寛文 |
| 戸川 定昭 | 得能 弘一 | 永木 耕介 | 永添 祥多 | 西裏 慎司 |
| 橋本 忠和 | 橋本 裕之 | 畑野 裕子 | 東野 裕子 | 藤本 百男 |
| 藤原 昌樹 | 藤原 靖浩 | 松井 克行 | 松岡 靖 | 南谷 美保 |
| 向井 隆盛 | 宗實 直樹 | 森 一郎 | 森口 洋一 | 森田 雅也 |
| 守谷富士彦 | 八木真由美 | 八木利津子 | 山西 康之 | 湯峯 裕 |
| 吉水 裕也 | | | | |
- (5) 支部長
- | | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 秋田支部 | 金 利紀 | 山形支部 | 阿部 弘生 |
| 福島支部 | 藤倉 ルミ | 宮城支部 | 佐藤 正寿 |
| 埼玉支部 | 山口 眞吾 | 東京支部 | 赤堀 博行 |
| 茨城支部 | 出村 雅実 | 静岡支部 | 大畑 健実 |
| 愛知支部 | 横山 正樹 | 京都支部 | 小林 隆 |
| 滋賀支部 | 上田 仁紀 | 大阪支部 | 今宮 信吾 |
| 奈良支部 | 森口 洋一 | 兵庫支部 | 山西 康之 |
| 和歌山支部 | 戸川 定昭 | 岡山支部 | 佐野 薫 |
| 広島支部 | 石川 憲之 | 高知支部 | 小林千賀美 |
| 徳島支部 | 黒田麻衣子 | 福岡支部 | 永添 祥多 |
| 熊本支部 | 犬童 昭久 | 佐賀支部 | 松井 克行 |
| 鹿児島支部 | 霧島 一浩 | 沖縄支部 | 渡邊規矩郎 |
- (6) 幹事
- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 今宮 信吾 | 沖 けい | 北村 昌江 | 桐山 由香 | 小林 隆 | 末永 琢也 |
| 鈴木 正敏 | 谷岡 信宏 | 藤原 靖浩 | 松岡 靖 | 湯峯 裕 | |
- (7) 監査
- 陶山 浩 八木真由美
- (8) 顧問
- 山折 哲雄 (初代会長) 梶田 叡一 (2代会長) 池坊 保子 大橋 博 河内 厚郎
 観世 清和 近藤 靖宏 高倉 翔 茅原 芳男 芳賀日出男 端 信行 吉田 廣
 渡邊規矩郎 五百住 満

”日本遺産 日本茶 800年の歴史散歩 京都・山城“

福寿園 宇治茶街道を行く



京都館 京都本店
京の茶文化を伝える

4階「抹茶体験」



宇治館 宇治茶工房
宇治茶文化を伝える

石臼体験



山城館 茶問屋ストリート
伊右衛門ティーガーデン
山城茶問屋の文化を伝える



学研館 CHA遊学パーク
日本茶文化の未来を開く

metaCHA



来て、見て、感じて
お茶体験ポータルサイト

京都館 京都本店
京都市四條通富小路角 TEL 050-3152-2901

宇治館 宇治茶工房
宇治市宇治山田10番地 TEL 050-3152-2930

山城館 茶問屋ストリート/伊右衛門ティーガーデン
木津川市山城町上狛 TEL 080-6551-4293

学研館 CHA遊学パーク
木津川市相楽台3-1-1 TEL 0774-73-1200



かんきやっか
看脚下

裏千家十五代家元
千玄室 著

■定価 1,760 円 (税込) ■四六判 128 頁

**百二歳で戦友のもとへ飛び立った
鵬雲斎汎叟宗室、百歳の遺稿**

2025 年 8 月、終戦の日の前日に 102 歳で永眠した鵬雲斎宗匠。茶の湯を通じた国際平和活動と「道・学・実」の提唱、普及に生涯を捧げました。本書は、幼少期の思い出に始まり、特攻隊に入隊した学生時代、国際外交を繰り広げた壮年期に至るまでの多様な体験を写真とともに綴った自伝であり、次の世代に伝えたいメッセージが力強く書かれています。



**日本の感性と
東洋の叡智**

中村順一／著

■定価 1,980 円 (税込)
■四六判 264 頁

元外交官の筆者が、世界的にも稀な独特の文化をもつ日本を独自に分析し、整理した一冊。



**有職故実から学ぶ
年中行事百科**

八條 忠基／著

■定価 2,640 円 (税込)
■A5 判 240 頁

総数 130 以上の年中行事・通過儀礼を、文献資料と図版で紹介する充実のカラー百科事典。



**史料でみる
和菓子とくらし**

今村規子／著
虎屋文庫／協力

■定価 1,980 円 (税込)
■四六判 192 頁

甘党のための和菓子文化史読本。豊富な図版で、和菓子の文化史を目で楽しめる一冊。



〒603-8588 京都市北区堀川通鞍馬口上ル TEL075(432)5156
〒162-0061 東京都新宿区市谷柳町39-1 TEL03(5269)7941



ホームページ
オンラインショップ

2025年、平安女学院は 創立150周年を迎えました。

これからもキリスト教の精神に基づく教育を
大切にしながら邁進して参ります。



学校法人 平安女学院

京
都

平安女学院大学 国際観光学部
〒602-8029 京都市上京区武衛陣町221
平安女学院中学校高等学校
〒602-8013 京都市上京区下立売通烏丸西入

高
槻

平安女学院大学 子ども教育学部
平安女学院大学附属こども園
〒569-1092 大阪府高槻市南平台5-81-1

学校法人 平安女学院 〒602-8029 京都市上京区武衛陣町221 TEL:075-414-8154 <https://head.heian.ac.jp/>

新刊
好評発売中

伝統の食文化と地域創生

菓子を中心に考える

日本の各地には、土地に根付いた「信仰」「祈り」そしてそこから発生した「祭り」がある。それらと「食」の関わりの中から、一過性ではない息の長い地域創生が実現できると考える筆者が、菓子を中心に多くの事例を挙げて地域創生のヒントを探る。

昭和堂刊 四六版248頁 定価2200円（本体2000円＋税）



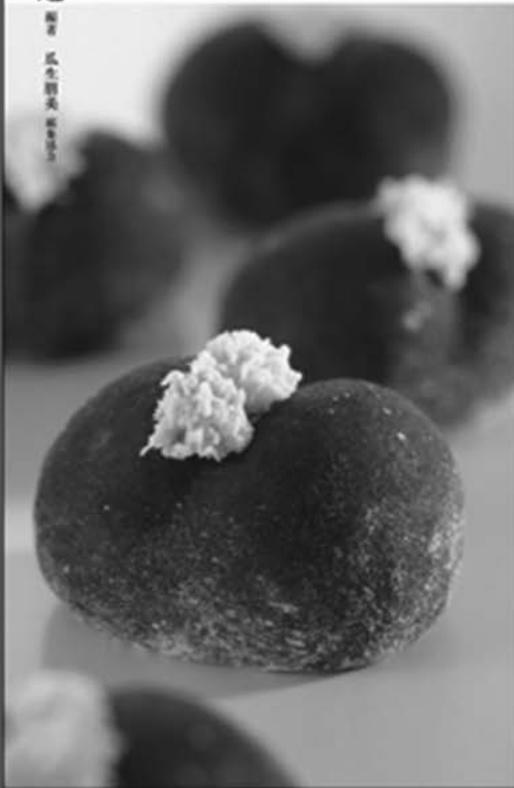
伝統の食文化と地域創生

菓子を中心に考える

昭和堂

太田達

編著 瓜生明美 編集協力



公益財団法人有斐斎弘道館

有斐斎弘道館（ゆうひさいこうどうかん）は、江戸時代を代表する書生、田川宗國（みながわきえん/1734～1802）の学問所「弘道館」址に建つ文化財建造物を保存しつつ、江戸時代の教養文化を楽しみながら考え、広めていくための活動を行っています。



公益財団法人 有斐斎弘道館

立命館大学 食マネジメント学部 太田研究室

編著 **太田達**

編集協力 瓜生明美

編著者紹介

立命館食マネジメント学部教授、平安女学院大学伝統文化研究センター専員教授、京都芸術大学通信教育部食文化デザインコース非常勤講師、有職菓子顧問所所長兼主人、公益財団法人有斐斎弘道館代表理事、著者。専門は食文化、宴会論、伝統産業論、菓子文化研究。早稲大学農学部卒、京都工芸繊維大学にて「茶道京前のお茶の解新」で博士号を取得、工学博士。これまでの研究・実践を生かし、食を通じた経営戦略を基軸に分野横断的かつ新たな学問・教育の領域を開拓し続けている。

食を通して気づく地域創生の真髄。

伝統とは過去の積み重ねではなく未来の大いなるヒントなのだ。

小山薫堂（放送作家、京都芸術大学 副学長）

香木・蕙種・薫香



京都本店 外観



株式会社 **山田松香木店**
Yamadamatsu Incense-wood Co.,

〒602-8014 京都市上京区勘解由小路町164
(堂町通下立売上ル)

TEL 075-441-4694 FAX 075-441-1124
E-mail: info@yamadamatsu.co.jp <https://www.yamadamatsu.co.jp/>

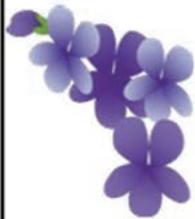


山田松香木店
ホームページ



和紙・3・6・

花はおしゃれなメッセージ



花 は 花 市



(株)花市商店

京都市中京区六角通烏丸東入る堂ノ前255番地

TEL 075-221-0871



こんな言い方していませんか？

- 私がやらさせていただきます。
- 社長は3時にご出発される予定です。
- 食べれないものはありますか？



日本語検定

普段何気なく使っている日本語ですが、思わぬ勘違いや思い違いも多く見られます。日本語検定では、敬語・文法(言葉のきまり)・語彙・表記・言葉の意味・漢字の6領域において、それぞれの知識と運用能力を測定します。

受検級の目安

- | | |
|------------------|----------------|
| 【1級】 社会人 | 【2級】 社会人・大学生 |
| 【3級】 社会人・大学生・高校生 | 【4級】 高校生・中学生 |
| 【5級】 中学生・小学校 高学年 | 【6級】 小学校 中・高学年 |
| 【7級】 小学校 低・中学年 | |

※1級の受検は、準1級または2級認定が条件となります。



日本語検定委員会 理事長

梶田 徹一

言葉は、私達が生きていく上で一番土台になるものです。言葉の力が十分ないと、きちんと考えることができません。他の人達と気持ちや用事を伝え合うことができません。昔の時代から伝えられてきた大事なことを受け継ぐこともできません。言葉が使えということこそ、他の動物達と人間とを分ける大きな違いでもあるのです。

言葉は世界中に数多くあります。しかし、日本で生まれ、日本で育ってきた人にとっては、日本語が土台になります。母語としての日本語の力が十分でないまま、いろいろな言葉を学んで会話できるようになったとしても、考える力は不十分なままになります。

日本語は長い年月を掛けて磨き上げられてきた言葉です。どの水準まで日本語の力がついているか、この日本語検定によって総合的に確かめてみてください。もちろん、外国で生まれ育った人が2番目3番目の言葉として日本語を学ぶ場合にも、その本当の上達の程度を、この日本語検定で確かめてみていただきたいと思っています。

特定非営利活動法人

日本語検定委員会

【特別協賛】読売新聞社 【協賛】時事通信社/東京書籍

【後援】日本商工会議所/日本経団連事業サービス/全国高等学校国語教育研究連合会

お問い合わせ 日本語検定委員会 〒114-8524 東京都北区堀割2-17-1 TEL.0120-55-2658 FAX.03-5350-7454 ●午前9:30~午後5:00(土・日・祝日を除く)

祝 第22回和文化教育全国大会京都大会



本川をつたえて

小学6年生のときに広島で被爆した清子さんの一生をたどる絵本。爆心地からわずか 350mしか離れていない本川国民学校の下足場で被爆し、奇跡的に生き残った黒森清子さん。彼女の被爆体験とその後の人生について、柔らかな絵と文章で綴る一冊。戦後80年を記念して発行。

原案 田中八重子

文・絵 奥原球喜

定価 **2,200**円(本体2,000円+税10%)

A8変形判 42頁



子どもがつながる社会科の展開 ～地域・世界と共に～

本書は、現在のグローバル時代に求められる資質・能力を育成するための社会科を提案するものです。文部科学省の視学官をはじめ新進気鋭の研究者と、日本文教出版『小学社会』の監修者陣、社会科教師など、様々な立場から執筆をしています。教師がその楽しさを味わえるように、子どもが主体的に地域・世界とつながって学習する社会科実践へのガイドブックとなることを目指しています。

編著 土屋武志／真島聖子／白井克尚

定価 **1,980**円(本体1,800円+税10%)

A5判 250頁



学級経営こそ、教師のやりがい ～教師力は学級経営力～

本書は、学級経営の重要性和やりがいを説き、支持的な学級文化をはぐむための学級経営の考え方や指導法、そして何より大切な学級経営にセンスのある人間性あふれる教師へ近づくことができるヒントについて具体例を示しながら解説しています。

さらに、学級経営と企業経営の共通点と相違点を解き明かしています。

編著 鈴木亮太

定価 **2,200**円(本体2,000円+税10%)

A5判 176頁

お問い合わせは、小社ホームページ「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。

心が動く、その先へ。
日本文教出版

日本文教出版株式会社 <https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒526-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5 TEL: 06-6692-1261
東京本社 〒105-0001 東京都千代田区新井 1-2-16 TEL: 03-3399-8511
九州支社 〒810-0002 福岡市中央区博多 3-11-14 TEL: 092-531-7696
東海支社 〒461-0004 名古屋市中区奥1-15-16-3F TEL: 052-876-7283
北海道支社 〒301-0269 札幌市北区南条 9-12-1-1 TEL: 011-764-1261



IPU Japan



IPU Tokyo



IPU New Zealand

2カ国、3キャンパスで学ぶ

1 WORLD
3 CAMPUSES

One
IPU

3キャンパス、5学部、2つの大学院で学ぶ

IPU Japan

- 経済経営学部
 - 現代経営学科
- 次世代教育学部
 - こども発達学科
 - 教育学科

- 体育学部
 - 総合スポーツ科学科
 - 体育学科
- 健康科学科
- スポーツ科学研究科

IPU Tokyo

- 国際経済経営学部
 - 国際経済経営学科

IPU New Zealand

- 現代国際学部
 - 国際ビジネス学科
 - 国際関係学科
 - TESOL・英語研究学科
 - 国際学科
- 大学院
 - 国際総合大学院





和文化教育学会創立20周年記念出版
2005年4月に創立された「和文化教育学会」の過去・現在・未来を経糸に、和文化教育の提唱と文化創造、和文化教育の研究的展開とその意義、和文化教育の教育実践とその特性、和文化教育の教材開発とその特性、和文化教育の展望とその視角を緯糸で紡いだ和文化教育の織布の活用を期待する。
風間書房 定価(本体3,800円+税)

A5判・上製・368頁
定価 4,180円(本体3,800円+税)
2024年11月刊
ISBN978-4-7599-2523-4

文化創造としての和文化教育

—過去・現在・未来の絆を紡ぐ—

和文化教育学会会長 中村 哲 編著

2005年4月に創立された「和文化教育学会」の過去・現在・未来を経糸に、和文化教育の提唱と文化創造、和文化教育の研究的展開とその意義、和文化教育の教育実践とその特性、和文化教育の教材開発とその特性、和文化教育の展望とその視角を緯糸で紡いだ和文化教育の織布の活用を期待する。

執筆者一覧(執筆順)

中村 哲/山折哲雄/梶田淑一/河内厚郎/關 浩和/石川憲之/大畑健実/榑 高信
/佐々田亨三/森 一郎/湯峯 裕/馬野範雄/吉田 廣/小林 隆/大浦知加/佐藤
正寿/桐山由香/向井隆盛/井上寿美/八木利津子/竹繁諒真/齋藤尚文/吉水裕也/
余郷裕次/谷 明子/犬童昭久/宗實直樹/藤原昌樹/岡村宏魁/中野照雄/渡邊規矩
郎/永添祥多/今宮信吾/岡崎 均/前島正明/松井克行/田中直子/関根秀治

第I章 和文化教育の提唱と文化創造

第II章 和文化教育の研究的展開とその意義

研究大会・学会誌の研究内容とその意義

第III章 和文化教育の教育実践とその特性

和文化教育のカリキュラム編成とその特性/保育者養成における教育実践とその
特性/小学校・中学校・高等学校における教育実践とその特性

第IV章 和文化教育の教材開発とその特性

「絵本」「双六」「浮世絵版画」「丹波立杭焼」「百人一首」「能狂言」「自然体験」
の教材開発とその特性

第V章 和文化教育の展望とその視角

【目次概要】

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-34
TEL 03-3291-5729 FAX 03-3291-5757

風間書房

<https://www.kazamashobo.co.jp>
E-mail pub@kazamashobo.co.jp



New



これぞ！歌舞伎

そのあらすじと史実

編著 大石 学

B5変形 / 180頁 / 定価 1,980円 (税込)

■室町時代に始められた能が公家・大名たちの好んだ演芸であったのに対して、江戸時代に隆盛した歌舞伎は、大衆の娯楽、エンターテインメントであった。時には権威・権力を風刺・批判して弾圧を受けながらもしたたかに生き続け今も「伝統」と「現代」をミックスしながら私たちを楽しませてくれる。歌舞伎の代表的な 23 演目を取りあげ、そのあらすじと背景となった史実を浮世絵の歌舞伎場面などでビジュアルに解説した歌舞伎の入門書。



史料が語る 年中行事の起原

伝承論・悪い伝承の虚構を衝く

著 阿部 泉

A5 / 224頁 / 定価 2,420円 (税込)

■年中行事の起原は主に民俗学の立場から「伝承にもとづく」などと説明されることが多いが、歴史的史料を提示し検証可能な起原論を展開した画期的な一冊。

New



人と思想 新装版 シリーズ 117 利休

著 熊倉 功夫・原田 茂弘

新書 / 272頁 / 定価 1,320円 (税込)

■茶の湯史上の巨人、利休の書状や同時代人の日記類ばかりでなく、「江守宗左茶書」など新しい伝承資料を用いて新たな利休像を描きだした一冊。



「富嶽三十六景」の図像学

一狂歌師北斎とたどる記紀・万葉集

著 岡林 みどり

A5 / 324頁 / 定価 3,850円 (税込)

■「富嶽三十六景」「諸国滝廻り」「諸国名橋奇覧」全 65 枚を葛飾北斎の国土論、国史論として読み解く一冊。



文化史よりみた 東洲齋写楽

一なぜ寛政六年に登場したのか

著 岡林 みどり

A5 / 184頁 / 定価 2,530円 (税込)

■写楽全 145 作品を寛政六年に行われた歌舞伎狂言や相撲興行との関係から分析、写楽登場の社会的、文化史的背景をあぶり出す。



学びと教育の未来をめざして

清水書院

本社 〒102-0072 東京都千代田区船匠橋 3-11-6

TEL 03(5213)7151(代) FAX 03(5213)7160

清水書院ホームページ <http://www.shimizushoten.co.jp>

入会のご案内

本会は、「我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和 문화の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与すること」を目的とし、次の活動を推進いたします。ご賛同をいただける方々の入会をお願い申し上げます。

- * 和文化自体のすばらしさに触れること
- * 和文化教育の実践による児童・生徒のすばらしい成長の事実直面すること
- * 和文化の継承と発展を支える技術・技能を獲得できること
- * 和文化教育に関連する研究交流ができること

学会事務局 〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1 兵庫教育大学 鈴木正敏
連絡先 大阪体育大学 岡崎 均 E-Mail : h-kazaki@ouhs.ac.jp

郵便振替口座 口座番号 00930 -6-227146
口座名称 和文化教育学会

本会費（正会員） 個人 3,000 円、団体 10,000 円を一口とし、一口以上。
賛助費（賛助会員） 個人及び団体とも 1,000 円を一口とし、一口以上。

Home Page: <https://www.rawace.org/>

令和7（2025）年度 第22回和文化教育全国大会京都大会集録

発行 令和8（2026）年1月24日（土）
発行者 和文化教育学会 第22回和文化教育全国大会実行委員会
編集 第22回和文化教育全国大会実行委員会
印刷 株式会社田中プリント
〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町東入石不動之町 677-2

